

平成29年第2回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成29年6月15日（木曜日）

○議事日程

平成29年6月15日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
16 番	上 田 和 夫 君	17 番	行 重 延 昭 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	高 砂 朋 子 君	21 番	山 根 祐 二 君
22 番	三 原 昭 治 君	23 番	清 水 力 志 君
24 番	今 津 誠 一 君	25 番	松 村 学 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 村 田 太 君

教 育 長 杉 山 一 茂 君 代 表 監 査 委 員 中 村 恭 亮 君
総 務 部 長 末 吉 正 幸 君 総 務 課 長 松 村 訓 規 君
総 合 政 策 部 長 熊 野 博 之 君 生 活 環 境 部 長 岸 本 敏 夫 君
生 活 環 境 部 理 事 大 田 稔 君 健 康 福 祉 部 長 林 慎 一 君
産 業 振 興 部 長 神 田 博 昭 君 土 木 都 市 建 設 部 長 友 廣 和 幸 君
入 札 検 査 室 長 内 田 和 男 君 会 計 管 理 者 山 内 博 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 谷 純 一 君 監 査 委 員 事 務 局 長 平 井 信 也 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 賀 谷 一 郎 君 消 防 長 田 中 洋 君
教 育 部 長 原 田 みゆき 君 上 下 水 道 局 長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、田中敏靖議員、10番、山本議員。御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより、質問に入ります。最初は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。

今回は障がい者支援について、そして働く女性への支援について、また防府市のPRについてと大きく3項目にわたり、執行部の御所見を聞かせていただきます。

まず初めに障がい者支援に対してお尋ねしますが、関連するお願いや提案をこれまでの一般質問でもさせていただいております。例を挙げますと、2009年6月の一般質問では、障がい者の雇用と工賃倍増5カ年計画の進捗状況と具体的な支援策は。また、身体障

害者補助犬法に対しての市の考えは。2010年3月の一般質問では、障がい者スポーツ振興支援について。2011年の6月の一般質問では、成年後見制度の活用状況と現状の課題について。そして、2014年12月には、弱者を考慮したまちづくりについて等であります。

振り返ってみますと、提案を前向きに受け入れていただいた案件と、まだまだ頑張りたい案件がありますので、あえて例を挙げさせていただき、さらに今回の一般質問とさせていただきます。

引き続きフォローさせていただきますので、部長がかわったからとか、過去の一般質問だからとか言わず、真摯に取り組んでいただければ幸いです。

さて、防府市は昭和58年3月に福祉都市を宣言しています。来年で35年目と、節目の年を迎えますが、他市に先駆けて実施していかなければならない防府市独自の施策も打ち出していきたい。

そこで質問ですが、初めに市が目指す福祉都市づくりを進めるためには、日常生活及び社会生活を営む上で障壁となっているものを取り除く必要があると考えますが、公共施設のバリアフリー化や通行しにくい歩道等の整備計画はあるのか。

2つ目に障害を理由とする差別解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月から施行されていますが、その後の周知等、市としての具体的な取り組みを教えてください。

3つ目に障がい者福祉に関する調査結果に対する具体的な取り組みは。

最後に、コミュニケーション支援ボードの作成と普及活動を市として取り組んでいただきたいと提案させていただきますが、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目の公共施設のバリアフリー化や通行しにくい歩道等の整備計画についてのお尋ねでございますが、本市におきましては高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法や、山口県福祉のまちづくり条例、防府市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例などに基づき、防府市障害者福祉長期計画において、生活環境の整備を進めることとして定め、公共施設のバリアフリー化や通行しにくい歩道などの整備を適宜行ってきているところでございます。例えば、公民館の新築にあわせた多目的トイレの設置や、小・中学校におけるエレベーターの設置なども行ってまいりました。

しかしながら具体的な整備計画まではございませんので、今後、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

2点目の、障害者差別解消法施行後の周知及び市の具体的な取り組みについてにお答えいたします。

まず、障害者差別解消法施行後の周知についてでございますが、市民や事業者に対しては、市広報やホームページ等を通じ、法の趣旨や合理的配慮の提供の必要性等について、理解促進・啓発に努めてまいりました。

次に、障害者差別解消法施行後の市の具体的な取り組みについてでございますが、本市職員を対象とした職員対応要領及び窓口などにおける配慮マニュアルを策定し、昨年4月から本市の新人職員、市内の小・中学校の事務職員、市役所や上下水道局の管理職員へ研修を実施してまいりました。

この管理職員への研修に際しましては、山口県が推進している、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポーター研修」をあわせて行いました。

また、市民の皆様からの障害者差別に関する相談・苦情の窓口を、昨年4月1日、障害福祉課に設置するとともに、防府市地域総合支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会として位置づけ、差別を解消するための取り組みを効果的かつ円滑に行えるよう体制を整えたところでございます。

3点目の障がい者福祉に関する調査結果に対する具体的な取り組みについてのお尋ねでございますが、本市では、第四次防府市障害者福祉長期計画中間年度見直しの基礎資料として、また、今後の障害福祉施策推進に活用するため、平成27年度に障害者福祉に関するアンケート調査を実施いたしました。

これは、市内在住の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している人及び、難病の指定を受けている2,000人を調査対象者として、1,058人から回答をいただいたものでございます。

このアンケート調査の「障害があることでの差別を受けたり嫌な思いをしたことがありますか」との問いに、「よくある、少しある」との回答が30.6%で、その場所は、「外出先・旅先」が31.2%、「住んでいる地域」が28.1%、「職場」が20.7%、「学校」が19.8%でございました。

このため、本市におきましては、事業者へ防府商工会議所の会報に障害者差別解消法を周知するチラシを添付し、防府飲食業組合、防府ホテル業、防府市タクシー協会、防府医師会等法人や職種団体に法の趣旨や国が定めた対応指針などを送付しまして、周知を図っ

てまいりました。

また、教育委員会では、防府市立小・中学校における対応要領を作成し、所属教職員への周知を図り、必要な指導、助言を行ったところでございます。

今後も学校はもとより、外出先、旅先、住んでいる地域、職場に向けて、障害を理由とする差別の解消に関する取り組みを進めていかねばならないと考えております。

4点目のコミュニケーション支援ボードについてのお尋ねでございましたが、コミュニケーション支援ボードは、イラストなどが書かれたボードで、知的障害者や聴覚障害者の方々など、話し言葉によるコミュニケーションに困難のある人たちとのコミュニケーション支援ツールでございます。

山口県内では、下松市や宇部市におきまして作成されており、本市の障害者支援においても必要かつ有効な取り組みと思っておりますので、今後、市役所の窓口、公共施設や店舗への設置について研究し、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、今後とも本市では市民一人ひとりが年齢、性別、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 前向きな答弁ありがとうございました。

また、市の公共施設というところでは具体的な調査も行っていないというお話でございましたが、今、市の公共施設の数は326施設、棟で言えば1,398棟と認識していますが、これはよろしいですか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 申しわけございません。ただいま手元にその細かい数字まで持っていませんので、申しわけございません。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 今、私の調べではそういうふうになっています。もう一遍調べて、違っていたら教えていただければというふうに思います。

これを大分類で分けますと、行政系施設、学校系施設、子育て支援施設等、その他を入れて13施設となります。大分類に分けてバリアフリー化を考えた場合、進捗状況、先ほどの市長の御答弁では具体的な調査も行っていないということでしたが、このバリアフリー化率は分かりませんか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 道路などのインフラを除いた公共施設ということになるかと思いますが、言われたようなバリアフリー化率というところまでは出しておりませんが、どこにある、なしといったものは大体の把握はできておりますので、今後、前向きに施設所管課と協議して、そのようなものを出していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 各課、各部にまたがることになろうかと思いますが、しっかり連携をとっていただきたい。全てを早急に予算化して、計画を立てて実施してくださいとは言いませんが、ある程度進捗が見える計画が私は必要と考えます。公共施設白書は、老朽化や耐久性、耐震性で作成されていますが、やはりここはバリアフリー化率も考えるべきではないかというふうに私は思うんですが、御所見があればお願いいたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

議員が言われるように、物事を進めるときには目標というようなものは必要と考えております。

ただ、どのような、やはり実施するからには実効性のあるものとしてと考えておりますので、他市の事例等も研究した上で、先ほども申しましたが施設の所管課等と前向きに協議をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひ、前向きに考えていただきたい。私がやった一般質問は全てフォローさせていただきますので、しっかりチェックをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

障害者の差別解消法、この取り組みについても1年が経過する中で、市としてどのような問題点があると思っているのか。障害者差別解消法で合理的配慮と言いますが、民間企業はやはり努力義務なわけでございます。本当に真剣に考えなければいけないことなんです、考えないことが確かに大きな問題ではございます。

先般、新聞報道で全国の盲導犬の利用者にアンケート調査した結果が記載されておりました。この1年間の受け入れ――法が制定されてですね、飲食店やバス、タクシー等ですが、拒否された経験があると答えられた方は全体の55%だそうでございます。2人に1人がそのような経験をされたというふうに言われております。本当に悲しいことですが、また、電車での移動でも、車椅子で利用しようとしても実際には無理なことは私が言うまでもございません。公共交通を使うことがどんなに不便なことか。公共交通を利用したい、

でも、できないのが現状ということを実際に考えなくてはいけないための障害者差別解消法だと私は思っていますので、今後の取り組みにも期待したいと思います。

先ほど、アンケート調査もされていきました。外出先、旅行先で31.2%ですか、調査対象者が2,000人で、調査回答者が1,058人と、これ本当に大きい数字だろうと思います。やはり関心があるのかなというふうに思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、その点について御所見があればお願いいたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 議員が言われるように、法の施行後1年を経過したところではございますが、現在も不当な差別的取り扱いの禁止や合理的な配慮の提供に対して、市民や事業主に十分な理解が得られているというふうなところまではまだ言えないというふうに思っているところでございます。

不当な差別的取り扱いの禁止については、国、地方公共団体等に限らず、事業者等においても法的な義務がありますので、障害のある人が法で禁止されている、不当な差別的取り扱いを受けることがないように、今後も事業者等へ差別解消法の周知に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） しっかり、電話ではなくて足を運んでいただきたいということをお願いしておきます。

一つ、提案をさせていただきますが、トイレマップを作成して、ホームページ等で記載する取り組みも考えていただきたい。車椅子もそうですけど、障がい者用のトイレ、使えるところは、ホームページ等でアップしていただければ、本当にきめ細かな取り組みができるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

障害者トイレなどのマップについても、障害のある方にとって大変重要な情報だというふうに考えております。市ホームページ上等での情報提供につきまして、他市の事例等も参考としながら、前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） よろしくお願いいたします。

次に、コミュニケーション支援ボードの件、今後取り組んでまいりますという、本当に

前向きな、市長さんからの答弁がございましたので、本当に安心しましたが、障がいのある方から何らかの対応を必要としている意思が伝えられた場合、負担が重過ぎない範囲で対応しなさいと、この合理的配慮というところはそういう認識で持っていただきたいというふうに思いますし、事業者には、対応に努めることとなっています。努めるということは、できるだけ努力して助け合いましょうよということでございます。であるなら、心が通い合うコミュニケーション支援ボードは、伝えたい意思で伝えることができる。ある程度共通した——これは防府市で共通したでよろしいと思います——ボードを公共施設や事業者へ配付する試みもぜひ必要と思っております。

冒頭言いましたけど、福祉都市を宣言して来年で35年目と、節目の年を迎えます。他市に先駆けて、人に優しい防府市独自の施策も打ち出していきたいということもお願い申し上げまして、この項は終わらせていただきます。

次に、働く女性への支援についてお伺いいたします。

先月、山口県立大学看護栄養学部の田中マキ子学部長の講演を聞く機会がございました。意欲ある女性が生き生きと働ける環境整備ということでの講演でした。

2016年の8月ごろから実現に向けた本格的に取り組んでいる働き方改革ですが、働き方改革実現会議が組織され、意義や基本的な考え方、そして平成29年の3月には働き方改革実行計画も打ち出されています。その実行計画は大きく13の項目があり、その中の1つに、女性、若者の人材育成など活躍しやすい環境整備も盛り込まれています。

山口県においても昨年の7月、県内の従業員数5人以上の事業所から2000事業所を抽出し、企業及び従業員に調査を行っています。調査内容は、ワーク・ライフ・バランスの推進のために重要なこと、女性の能力発揮に必要な取り組みとなっており、男性社員と女性社員では回答する内容に若干ずれがあるデータを拝見させていただきました。

その後、山口県ではデータをもとに働き方改革の方向性を平成29年度の主要テーマに2つ挙げています。1つ目は、長時間労働の縮減、そして2つ目に女性が活躍できる職場環境づくりとなっています。

生産人口が減少する中で、企業の生産性の向上や稼働率の向上に向けた女性が活躍できる、生き生きと働ける環境づくりが必要と考えます。活躍できない背景をしっかりと分析し、少しでも行政としてサポートすることができないかということで、今回の質問に結びつけさせていただきます。

初めに、0歳から1歳までの乳幼児を預けたいが入園できないという声がある中で、防府市の現状と今後の取り組みを教えてください。

2つ目に、平成28年度から国の国庫補助の中で、病児保育関係施設整備、人件費等の

拡充もされています。病児・病後児保育事業でのサービス拡充を考えてみてはどうでしょうか。

3つ目に、女性活躍推進法に規定されている、市町村女性活躍推進計画の本市の策定状況を教えてください。

最後に、手助けや応援という心強いサポーターとして、祖父母や地域の皆さんに協力をしていただいている若いお母さんもいらっしゃると思いますが、今と昔では子育ての仕方も変わってきているように感じます。例えば、今と昔の子育て方法や、昔は推奨されていたが現在は危険な行為と言われる方法などを紹介した、仮称でございますが「防府市じじ・ばば応援手帳」を作成して見てはどうでしょうか。

以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 御質問にお答えいたします。

本市におきましては、平成26年度まで公立保育所3園及び私立保育所19園により保育事業を行い、平成27年度に子ども・子育て支援新制度のもと、従来からの公立、私立保育所に加え、認定こども園4園と小規模保育事業所1箇所により保育の受け皿の拡大を行いました。

平成26年度までは、保育需要に対して施設側の供給が満たされており、待機児童が発生したことはありませんでしたが、平成27年10月に初めて待機児童5名が発生し、平成29年1月には17名の待機児童が発生したところです。

本年度は、新たに幼稚園1園が認定こども園へ移行されたため、4月当初には待機児童は一旦解消されましたが、現在2名の待機児童が発生をいたしております。

これは、女性の社会進出に加え、勤務形態の多様化による短時間勤務への女性就労者の増加などにより保育需要が高まる一方で、全国的に問題となっております保育士不足が要因の一つではないかと考えておるところでございます。

今後、既存の民間保育施設の受け入れ児童数の拡充や、幼稚園の認定こども園化などによる待機児童の解消が見込めないようであれば、市の責務として公立保育所の定員を拡充し対応することも考えなければなりません。昨年度から始まった、事業所内保育所の整備促進を図る、企業主導型保育事業を利用した保育施設が本年6月に1箇所開設され、このほかにも企業主導型に関する相談をお受けいたしておりますので、引き続き動向を注視してまいりたいと考えておるところでございます。

また、保育士不足につきましては本市独自の「保育士人材バンク」の設置など、潜在保育士の掘り起こしに向けた取り組みを必要と考えておりますので、先進他市の事例を参考

に取り組み方法などについて研究をしているところでございます。

いずれにいたしましても、保育の質と量を確保することは市の責務であり、保護者が安心して子どもを産み育てることができ、仕事と家庭の両立ができるよう、子育て環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、病児・病後児保育事業についてのお尋ねでございましたが、事業の性格上、保育施設と医療機関が併設されていることにより、医師と保育施設の円滑な連携が可能になり、保護者が安心して子どもを預けることができる事業と考えておりまして、本市では現在、医療法人くらしげ小児科と委託契約を締結し、平成14年4月から、くらしげ小児科の隣に病児・病後児の保育施設「きららルーム」を開設して事業を実施をいたしております。

平成27年度からは、利用対象を小学校6年生までに拡充しまして、利用者数は、平成26年度が1,174人、平成27年度が1,280人、平成28年度は1,394人と推移をいたしておるところでございます。

議員御質問のサービスの拡充につきましては、平成28年度から、国は新たなサービスとして保育所等において保育中に体調が悪くなった児童を送迎し、病児保育を実施する場合に、看護師の雇上費や送迎経費などを補助する事項を追加しておりますが、本市では、病気の子どもにはまず保護者の見守りをお願いしたいというところから、現在のところ実施する予定はないところでございます。

また、平成27年3月に策定いたしました「防府市子ども・子育て支援事業計画」では、平成31年度における病児・病後児の保育施設の需要予想を年間約3,000人と見込み、保育施設を2箇所とする計画にしておりますが、増設の時期につきましては、引き続き、きららルームの利用状況などを注視し、増設する場合には医師会などと連携を図りながら対応してまいりたいというふうと考えておるところでございます。

次に、女性活躍推進法の本市における女性活躍推進計画についてのお尋ねでございましたが、我が国における女性の活躍推進は、昭和60年に制定されました「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」、いわゆる男女雇用機会均等法、そして、平成11年に制定されました男女共同参画社会基本法などの法律に基づきまして推進されてきたところでございます。

その後、平成26年6月に閣議決定されました、日本再興戦略におきまして、女性の活躍推進が改訂戦略における鍵となる施策の1つとして位置づけられ、翌年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる女性活躍推進法が施行されました。

この法律は、みずからの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることができるよう、男女共同参画社会基本法の基本理念にのっ

とり、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的としているもので、第6条第2項には「市町村は、基本方針を勘案して、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする。」と規定されております。

本市におきましては、男女共同参画社会の実現を目指し、平成10年3月、県内でいち早く防府市男女共同参画推進計画を策定し、その中で女性の活躍に関する取り組みを推進してきたところでございます。

現在は、第4次計画で、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとして、全ての人々が性別にかかわらず個人として尊重され、みずからの意思によって多様な生き方を選択し、その個性と能力を発揮できる地域社会の実現を目指して、さまざまな施策に取り組んでおります。

この計画は、今年度が計画期間の最終年度というふうになりますので、御質問の、本市における女性活躍推進計画におきましては、現在作業を進めております、第5次防府市男女共同参画推進計画——防府ハーモニープラン21でございしますが、その中に、関連いたします項目を女性活躍推進計画と位置づけて策定する予定としております。

今後とも、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、女性の活躍の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、「(仮称)防府市じじ・ばば応援手帳」の作成につきましてお答えします。

議員御指摘のとおり、子育てをする親にとって祖父母の存在はとても心強く、一番身近なサポーターとなる存在でございます。

初めて子育てを経験する親に対しましては、子育ての具体的な方法を伝え、第2子、第3子の場合、産前産後の上の子の世話など、とても重要な役割を担う場合が多いということが現状かと思えます。

そのような中、祖父母と親の子育てについての考え方が異なる場合、お互いに精神的な負担になることが考えられます。

実際、保健師の家庭訪問や乳幼児相談においても、祖父母との育児の方針の違いに悩む親に出会うことがございます。

このような課題を解決するためには、議員御案内のように祖父母に対して、昔と異なる子育ての方法を伝える手帳などを活用することは大変有意義というふうに考えますので、手帳の導入については検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、今年度10月には子育て世代包括支援センターを開設いたします。同センターにおいても、子育ての相談はもちろんのこと、祖父母や地域住民からの孫育ての相談につい

でも対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。

最初からいきますけど、内閣府は、企業型保育事業、先ほど御説明していただきました。ただ、これは国からの補助が出る。市としては認可はしないということでございました。基本的には補助も出ないわけでございます。国の事業だから、県の事業だからというのではなく、防府市の中で今現在、平成29年5月に2名の待機児童がおるわけです。本当に困っているお父さんやお母さんがいるわけですから、しっかり連携や情報展開、これをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） ちょっとお答えの中にも入れさせていただいたんですが、民間の保育施設さんとも、定員の拡大等についても連携を図りながら、一番の問題は先ほども言った保育士の不足の問題等であろうかとは思いますが、その辺については、保育協会等とも連携をとりながら進めていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 企業主導型保育事業をされているところとも連携をとっていただくというところなのですが、よろしいですか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 企業主導型に関しては、確かに国のほうから直接、何というんですか、補助を受けられまして、そちらとの関係が濃いわけですが、市としましても、これは認可外保育施設という形になろうかとは思いますが、県と一緒に伺いして見させていただいたりするようなこともありますので、そういった機会を通じながら連携をしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） よろしくをお願いいたします。

病児・病後児の件で、今平成27年度実績で調べてみますと、年間利用者数が1,280人でございます、先ほど説明されましたが、これは実際に32件ということでございました。これを月で計算しますと、約二、三件ということになります。この数字が多いのか少ないのかはわかりませんが、平成31年には、もう1カ所対応する病院を増やす計画もございますので何とも言えませんが、現在は2,000人を超えていないから様子を見させてくださいという、当時、担当職員さんの回答でございました。

ただ、この事業で考えなければいけないのは、保護者の要望は、途中で会社から抜け出して、発熱したお子さんを施設までかわりに連れて行く、行ってくれないか。実際にはそのような声も大きくなってきているのではないかと思います。部長、言われるように、確かに親が行くべきとは思いますが、どうしても抜けられないという状況も出てこようかと思えます。

そこで、幅広い、私は施策も必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） ただいまの件につきましては、私どもとしましては、まずやはり親に見ていただきたいと、子どもが病気のときは見ていただきたいというのが私どもの本音でございまして、その辺につきましては、また事業主さん等にもその辺の御理解をぜひお願いしてまいりたいと思えます。

確かに、言われる、どうしてもという場合があるかとは思いますが、今後ちょっと検討課題というふうにさせていただけたらというふうに思えます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） これは、子育て支援を目的にした、お迎え型体調不良児童保育事業になっております。これ、中身がやはり、専任の看護師と保育士が同行してかかりつけ医まで行って、受診した後に、保護者が迎えにくるまで専用の病児保育室でお預かりすると、手厚い事業になっております。

部長言われるように、お子さんが病気のときは親が行くべきとは思いますが、会社の状況や、核家族化で頼れる親族もいない方もいらっしゃるのが現状です。他市の取り組みにしっかりアンテナを張っていただきたいということは要望しておきます。

次に、女性活躍推進法に規定されている、市町村女性活躍推進計画の状況ですが、今後、つくっていききたいというお話でございました。13市を見ますと、策定済みが4市5町、策定予定が5市、検討中が2市、予定なしが2市4町でございます。その中で、先ほどの答弁ではしっかりつくっていききたいということだったので、安心してありますが、女性活躍推進法に基づき、国、地方公共団体、301以上の大企業は、自社の女性の活躍に関する状況を把握、課題分析というふうにございます。そこはやはり、そこにかかわる女性の意見は、社員だろうと嘱託職員だろうとパートだろうと大切なことと思えます。

女性活躍推進は、地方公共団体も対象となっておりますので、市役所で活躍されている女性の意見は、まずはじめに把握すべきだろうと思えます。

今現在、市役所で活躍されている女性は何人いらっしゃいますか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

活躍されている女性ということで、職員数で申し上げますと、本年4月1日現在で正職員が885名、消防も水道も含めまして全ての職員で885名おりますが、そのうち女性が244名おります。それから、短時間採用職員というのがありますが、これにつきましては23人おまして、女性が1名。それから臨時職員及びパート職員につきましては、385名中330名が女性。最後に嘱託職員でございますが、248名のうち、144名が女性ということで従事いたしております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 女性の比率からいいますと多い企業もあると思います。人数から言いますと、今御答弁していただきましたが、全て合わせると719人ですか、活躍している企業はございませんよ。であるなら、みずから実践していく、個々の意見をしっかり吸い上げることは必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） それぞれの、いわゆる市役所の職員版の計画といえますか、女性活躍推進に関する特定事業主計画というのを昨年の4月に策定いたしております。これにつきましては、職員課の職員——女性も2名おりますが、職員課の職員を中心に策定いたしております、これを実践していきたいというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。

かなり絞った質問で申しわけございませんが、企業等で見た場合、育児のサポートという点から言いますと、育児休暇、これも大切なことと思います。女性の比率から言いますと、男性は低い取得率だそうでございますが、市役所の場合はどうでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 市の場合は、これは育児休業の法律というのが平成3年度に、地方公務員の育児休業法というのができておまして、条例も平成4年だったと思うんですが、これを制定しております。

女性の育児休業の取得率というのは、ほぼ——ほぼというか、知っている限りは100%だと思います。今月6月1日現在の女性職員でありましたら、15名の者が育児休業を取得しております。

それから、今少し男性の話が出ましたが、男性の職員の育児休業の取得というのは、過

去に2名ほど取得した者がおります。ただ、これがもう少し進んだらどうかというのは、これは全国的な問題、課題として言われております。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） だと思います。国は、2020年までに男性の育休取得率を13%にしたいということでございますが、現状はまだまだという報道もされています。グローバルで見ますと、スウェーデンは80%、ノルウェーでは90%の取得率だそうでございます。日本ではわずか3.16%、前の年よりは0.51ポイント上昇しているが、まだまだ目標にはほど遠いと思っております。

しっかりその辺も、市役所が率先して、男性にとるように促していただきたい。

まあ「じじ育休」があったら私もとりたいんですが、ぜひよろしく願いいたします。

子育てもいろんな方の考え方があり、難しい問題ですが、今と昔ではニーズや考え方が変わってきている中で、間接的にサポートすることも大切だろうと思う次第です。

防府市でも三世代同居に向けたリフォーム支援もその1つでございますし、地域で子どもたちを育てようということも大切なことと思います。

部長は先ほど、仮称でございますが、防府市じじばば応援手帳、検討するというところでございました。

私も市長ほどではございませんが、4人の孫が近くに住んでおります。よく甘過ぎると娘に怒られますが、我々年代のじじばばが、孫のためにイクジイとして手伝おうとした場合、やはり今と昔では子育ての状況が変わってきているのは御存じのことと思います。偉そうに「昔はのお」とかですね言っていると、子どもの生命にかかわるような行動も起こしかねないということでございます。

孫育ての大先輩である市長さん、ぜひ御所見があればお聞かせください。部長は検討するというふうに言われましたけど、市長が、いやそんなもの必要ないということになれば、これも案件になりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 部長が検討すると申しましたのは、前向きにしっかり検討するという意味でございますので、大いにいろんな角度からの御意見を寄せていただけたらと思っております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） しっかりですね、市長も後押しをしていただきたいというふうをお願いしておきます。

この、他市の事例は、さいたま市の祖父母手帳、香川県の三豊市の「まごぼん。」、隣の広島県では「じいじ・ばあばのための孫育て応援ブック」等つくっていらっしゃいます。他市の状況をしっかり見ていただいて、防府市独自の「防府市じじばば応援手帳」を作成してみてください。

今回は、女性が活躍するサポートという点で、日ごろから声が多かった子育てを中心に、時間の関係で質問させていただきましたが、身近な人も含めて、しっかりアンテナを張っていただいて、今後の施策に結びつけていただきたいということをこの項はお願いしておきます。

次に、防府市のPRについて質問させていただきます。

先月5月の23日に、産業建設委員会の所管事務調査でも執行部から御説明もありましたが、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」から明治維新150年事業の推進と、今までの取り組みをしっかりと検証し、新たに防府市のPRに取り組んでいただきたいと思いますが、ここで皆さんに共通認識していただきたいのが、根底にあるのは、花燃ゆ、そして明治維新150年を通して、防府市をしっかりとPRするというところでございます。花燃ゆの記憶が残った、明治維新150年の記憶が残った。これだけでは事業は失敗であるということは皆さんも理解していただけるのではないかと考えています。

この大事な時期に来訪される皆さんに、防府市を知っていただくための取り組みをどうお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、一つ提案でございますが、デザインマンホール蓋の設置を計画してみてもどうでしょうか。

今、各地の名所など、ご当地のデザインの蓋を紹介するマンホールカードは、全国的な人気を集めているという記事を見ました。マンホールカードは、日本各地のマンホールの蓋の図柄をその由来とともに紹介する、コレクション用のカードということで、国土交通省下水道部や、公共社団法人日本下水道協会などが結成した、GKP——下水道広報プラットフォームが企画し、2016年4月に第1弾として自治体の下水道関連施設や観光施設所などで無料配布しています。

平成28年度4月1日に配付を開始して、今は現在第4弾として新たに42自治体50種の配布を開始、累計で146自治体170種類、累計発行枚数は60万枚となっているとございます。

また、茨城県のつくば市では、新たに英語版も発行、専用ホルダーや缶バッジなど独自で工夫している自治体もあり、マンホールカードの魅力は増してきていると聞きます。

また、広島市ではプロ野球の広島カープや、福岡市ではソフトバンク、サッカーJ1の

横浜 F・マリノスのデザインマンホール蓋もあるみたいで、お隣の広島には見に行っていました。下水道課の担当者は、下水道のPRとともに観光につながればと期待しているとのことですが、防府市としても「幸せますマンホール蓋」でPRしてはと提案させていただきますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 1項目めの御質問にお答えいたします。

本市では、明治維新150年に関連する事業を推進するため、昨年度から「防府市明治維新150年推進協議会」を立ち上げ、準備を進めております。先ほど議員御指摘の大河ドラマ「花燃ゆ」など、今までの取り組みを十分に検証して、今後の取り組みに生かしていくことにつきましては、さきの5月19日に開催されました——第1回目となりますが、150年推進協議会において、これまでの取り組みについて委員の皆様によるさまざまな意見交換が行われました。

その意見の一部を御紹介申し上げますと、大河ドラマによって防府に注目が集まる時期に、防府における幕末維新のゆかりを発信するため、さまざまなイベントを行ったが、個々のイベントが歴史の事実を伝えるのみにとどまってしまい、本来の本市への旅の魅力を十分に伝えることができなかつたのではないかと、行政が市民による自発的な活動を市全体の機運の盛り上がりにつなげるまで、相当の時間がかかつたのではないかと、取組主体間の連携不足を指摘される厳しい御意見などをいただきました。

これらの御意見を踏まえまして、明治維新150年を契機として、歴史や自然といった本市ならではの魅力に加え、本市の地域ブランドである、「幸せます」を合い言葉とした、おもてなしの心を行政、観光関係団体、事業者、そして市民の皆様とが一体となってしっかりPRしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） 私からは、マンホール蓋の作製についてのお尋ねにお答えをいたします。

本市におきましては、下水道のイメージアップを目的に、平成元年、市民の皆様などからデザインを募集し、右田ヶ岳、佐波川、鮎、エヒメアヤメを配しましたデザインマンホール蓋を設置しているところでございます。

議員御紹介のとおり、全国的に反響を呼んでおりますマンホールカードにつきましては、本市も応募いただきましたが、残念ながら採用見送りという結果でございました。

さて、議員御提案の地域ブランド「幸せます」を図柄に用いた「幸せますマンホール

蓋」の作製については、本市の観光PRの一助になるかと存じますが、滑り止めなど安全性を確保するためのデザイン調整や、設置場所、費用などの面から、蓋の作製・設置が可能か、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 私は、防府市のPRは市民に向けた取り組みももちろんでございますが、外に向けたPRがもっとも大切なのではないかと思っております。防府市に来てよかった、防府市ってこんな人に優しいまちなんだというところを、おもてなしの心を持って接していただければというふうに思います。

幸せますブランドをしっかりと構築していくというのは大変いいことだと思います。

ことはクールビズを早々に対応していただきました。私も幸せますポロシャツで、防府市のPRをしていただきたいというふうに思います。販売店の拡充や拡大、防府市をPRする点では必要ではないか。

また、ふるさと納税の返礼品でもしっかりとさせていただきたいと思っております。

既にあるのなら大変申しわけございません。私の勉強不足でございます。どうなのか教えていただきたいと思っております。

それと1つ、愚痴を言わせていただきますが、きょう私、幸せますポロシャツを着てきていますが、ここに「防府市」というPRはどこにあるのか。幸せますブランドはわかります。「防府市」というものはどこにあるのか、教えてください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

今の「幸せます」イコール「防府」というイメージを、これをPRが不足ということで、先ほども言いましたように、その議員が着ていらっしゃる「幸せます」、これで防府は感じられません。それはなぜかと言ったら、「幸せます」イコール「防府」というPRが不足したというように感じております。

ですので、ちょっと今議員がおっしゃっていますが、私も同じように幸せますポロシャツ持っているんですが、そこは商標登録しておりますので、変えることはできないんですが、実はこちらの袖とかに「防府」というロゴとか名称を入れることは可能になっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 今、部長がおっしゃられましたので、それをよしとしたいと

と思いますが、防府市をPRするには夏のユニフォームと、このポロシャツを捉えるなら、普通は、野球のユニフォームもそうですが、「山口」とか「防府」とか入れるわけです。ぜひ入れていただきたい。

日本人は、ローマ字より漢字のほうが目に入る、インパクトも強いんでないかというふうに思っております。「防府市」という漢字のデザインも考えてみてはどうかと、やるやらないは別として、そういう企画も必要ではないかと思えます。

先ほどの返礼品の件はあるんですかね。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 返礼品についてお答えいたします。

返礼品の中に、幸せますのグッズがございます。その中にポロシャツがあるかということですが、今はございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひですね、なかなか私いいと思いますよ、このポロシャツ、気に入っています。もう何枚も買わせていただきましたが、しっかりですね。でも、よそで着たときに、これが防府市とつながるように考えていただければというふうに思っています。

マンホール蓋の件でございますが、実は、防府市独自のマンホール蓋、私も拝見させていただきまして、駅前の歩道にはカラーで彩られたマンホール蓋を見かけました。あの山は右田ヶ岳だったんですね。私もそうかなと思ったんですが、山田さん、防府市だから大平山でしょうというふうに言われました。というぐらいわからないんです、やはり。

やはり、せっかく国指定の天然記念物のエヒメアヤメもデザインしているんですから、カードの作製、これには確かに戦略が必要と思います。そこに登録するには、やはり条件もありますけど、やはりなぜ防府市として「幸せます」という蓋をつくりたいかという戦略、それを提示することが、ここのカードの絵をつくることを選ばれる、選定理由の1つになるのではないかと思います。

例えば、幸せますのマンホールは幾つあるでしょうかですね、マンホールの蓋は1つしかありませんよと。あなたも探して幸せになりますかとかですね、いろいろやり口はあると思います。費用もかかることですが、人を呼び込むツールとして、観光課のほうと連携をとっていただきたいというふうに思っております。

山口県では、下松市、山口市は既に実施されております。防府市というまちを知っていただく手段はたくさんあると思います。ただ、その手段をどう戦略として行い、結果に結

びつけるのかは知恵の絞りどころでございます。幸せますのブランドを一人歩きさせて、防府市の認知度を上げる秘策、これも私、あると思います。例えば、幸せますの、ただ、幸せますの写真を撮っても防府市とわかるまでには時間もかかります。そういうところも考慮していただければというふうに思っております。スピーディーに情報が飛び交う時代だからこそ、防府市をPRすることが私は大切だと思っております。

幸せますのブランドイコール防府。ここはしっかり構築していただきたい。この戦略をしっかりと考えていただきたい。ぜひ、このことも要望して、私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、1番、曾我議員。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） 「自由民主党」の曾我好則でございます。通告に従いまして2点ほど質問させていただきます。

まず、大規模事業と財政運営についてでございます。

市庁舎の老朽化に伴い、現在新たな庁舎建設に向けた検討が進められており、この3月には庁舎建設基本構想・基本計画が作成されたところです。

この計画では、駅北公有地エリアで3つの案が示されておりますが、その中の案の1つでは、事業費が約110億円と試算されております。本市の年間の予算規模が約400億円ですから、市にとってはかなり大きな負担ということになります。

こうした市庁舎建設などの大規模な投資を伴う事業では、その実施に際しては財源をどう確保するのか、そして、財政運営をどう図っていくのかがこれからの課題になると思えます。

本市ではかつて、一大事業として防府駅付近連続立体交差事業、そして駅南北の土地区画整理事業など一連の再開発事業が実施されました。連続立体交差事業、いわゆる鉄道高架事業は、防府駅を含めた鉄道の高架化を図るもので、昭和54年に都市計画事業として採択され、17年の年月を経て平成8年2月に竣工、その後、供用開始されました。そして、この事業にあわせて実施された駅の南北の土地区画整理事業、地域交流センターアスピラートや、ルルサス防府などの施設が整備されるなど、防府駅周辺部の整備が進められ、一連の事業については平成23年度に完了いたしました。

こうした取り組みにより、14の踏切が廃止されるなど、交通事故や渋滞緩和などの安全面の効果を上げるとともに、それまで山陽本線で南北に分断されていた駅周辺部の一体的なまちづくりが可能となり、その後、駅周辺や沿線の土地利用の高度化が進展しました。

今では、平成8年に鉄道高架事業が完了してから20年以上が経過し、現在、駅周辺部には商業施設やマンション等が集積し、若者をはじめ多くの人々のにぎわいを生み出しており、この鉄道高架事業や一連の再開発事業は、我が防府市の発展に大きく寄与したものと考えております。

さて、市庁舎建て替えに係るシンポジウムが、市の主催で本年1月28日に開催されましたが、その中で市長は、鉄道高架事業などへの巨額投資により、ほかの事業がおくれにおくれて、さまざまな面で市民に不自由をかけた、財政も非常に逼迫して大変な状況であったというような発言をされました。気になったのは、本市の発展に大きく貢献した一連の鉄道高架事業や再開発事業について、まるで否定されるような言い方をされたことです。

ここでお尋ねいたします。市長は何をもって財政が逼迫し、ほかの事業がおくれにおくれ、市民に不自由をかけたと言われたのか、具体的な理由についてお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、連続立体交差事業を契機とした一連の駅周辺整備に対する私の思いを述べさせていただいた後、御質問にお答えをいたしたいと存じます。

議員御承知かと存じますが、現在の防府駅は今から119年前の明治31年、山陽鉄道が徳山駅から延伸した際、現在の位置に三田尻駅として開業いたしました。

市街地のほぼ中央を東西に横切る鉄道は、人や物の輸送に欠かせない交通機関として、まちの発展に重要な役割を果たす一方で、まちを二つに分断し、南北を行き来するときの障害になっておりましたことから、「踏切のない住みよいまちづくり」を目指して、昭和54年から平成8年にかけて山口県が事業主体となり、市との協力体制のもと連続立体交差事業を実施されました。

また、駅南北の土地区画整理事業や市街地再開発事業などにも官民が力を合わせて取り組み、およそ30年の長い年月を要して駅周辺に都市基盤の整備を進め、議員御指摘のように現在に至っているわけでございます。

その間、アスピラートの建設や、ルルサスへの図書館移転に加え、大型商業施設の増床による複数スクリーンを備えた映画館の開業などにより、都市機能の集積が図られたことや、複数のビジネスホテルや高層マンションの建設も行われておりますことなどから、連続立体交差事業を契機とした駅周辺への大規模な投資は、およそ120年動かない防府駅を中心とした、まちのにぎわい創出に大きく寄与したものと考えております。

その一方で、駅周辺整備事業の実施に当たっては、相当な市債発行を伴ったことに加え、

サイエンスパーク整備事業などの大型事業にも着手していたことにより、平成４年度末には２９０億円に満たなかった市債残高は、急激に増加を続け、私が市長に就任をいたしました平成１０年度末には、市債残高が４４０億円に達しておりました。

さらに当時は、駅北土地区画整理事業や市街地再開発事業につきましても、既に事業着手しておりまして、いずれも本格的な財政負担が生じる前の状況でありましたことから、今後の市政運営を考えたとき、その財政見通しはまことに厳しい状況でございました。

そのような状況の中、私はまず、財政の建て直しを第一と考え、いち早く行財政改革に着手することを決断し、「民間にできることは民間で」との考え方にに基づき、クリーンセンターのごみ収集、あるいは学校給食調理等の民間委託を推進するとともに、業務の見直しと適切な人員配置により職員定数を削減するなど、聖域なき行財政改革に取り組み、安定した財政基盤の確立を図ってまいったところでございます。

これにより、徐々に改善していく財政状況を勘案しながら、市民の皆様から極めて御要望の強かった火葬場や中学校給食センター、あるいはクリーンセンター、防災拠点となっております消防本庁舎など、安心・安全な市民生活に直結した緊急度の高い施設整備に順次取り組んでまいっているところでございます。

以上、御説明してまいりましたように、市長就任当時の財政状況に対する非常に強い危機感から、財政が逼迫したと発言もさせていただいたものでございます。

いずれにいたしましても、私は市政運営に当たっては、財政基盤の安定を第一に考えており、今後もさらなる行財政改革に取り組んでまいる所存でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） １番、曾我議員。

○１番（曾我 好則君） 再質問をさせていただきます。

ただいま、市長のほうから駅周辺事業の思いと市長就任時と就任後の財政状況について御答弁いただきました。鉄道高架事業等による大規模事業に伴う大きな財政負担から、平成１０年の市長就任時は、非常に強い危機感から財政が逼迫したと発言されたということで、市長就任後は聖域なき行財政改革や施設整備も優先度を設けながら、窮屈な財政運営を強いられたというような内容だったと思います。

さて、先のシンポジウムでも、市長は鉄道高架事業や一連の再開発事業に５００億円ぐらいを費やしたと発言されております。確かに、調べましたところ、これら事業には約４６０億円の巨額の税金が投入されたわけですが、国や県からの補助金もありましたので、本市は１６６億円ということで済んでおります。また、市の借り入れに対しては、国の交付税措置等もあったので、そう考えますと市の負担はもっと少なくなったのではないかと

いうふうに思います。

では、実際に事業を実施していたころの市の財政状況はというと、例えば、鉄道高架事業が完成した平成8年度の主要な財政指標を総務省の資料で見ますと、経常収支比率や財政力指数などは、当時の県内他市と比較しても遜色はありませんし、現在の市の数値と比較してもそれほど変わっていないように見受けられます。

地方債残高を見ますと、平成10年度末に約440億円まで急激に増加し、平成16年度末まで、400億円を超える残高でした。平成17年度末に400億円を切り、平成20年度末に近年最も少ない334億円となった後、再び上昇し、平成27年度末には約390億円となっています。近年は、臨時財政対策債の残高が占める割合が大きく、後年度の交付税措置があるとはいえ、地方債自体の残高は400億円弱となっております。

一方で、財政調整基金などの基金の残高については、平成元年から残高を増やしており、平成5年から平成22年までは、おおむね60億円から70億円台となっており、この間、市の貯金は一定の額は確保しています。また、平成13年より積み立てております庁舎建設基金の積立額は30億円を超え、平成27年には基金全体でも100億円を超えるようになりました。しかし、市長が就任された平成10年には、大規模事業をしながらでも基金全体では既に50億円を超えておりました。

このように、財政面の指標などを見ても、確かに駅周辺の再開発事業は市にとって大きな負担を伴うものでしたが、財政状況について言えば、すぐに実質収支がマイナスになって赤字になるとか、そうしたせっぱ詰まった状態ではなかったというふうに思います。

普通に考えますと、大規模事業の実施に際しては、単年度で見れば、市負担に伴う地方債の借り入れや、一般財源の確保、後年度には借り入れに伴う公債費負担など、こうした財源の確保が必要になります。

もちろん財源には限りがあるわけですから、事業間で優先順位を設けて全体で進度調整を行い、また、事業の縮減や見直し等を行うことはある意味当然のことだと思います。市民の要望を受けた事業も先送りせざるを得なかったこともあったと思います。ただ、それは自治体の財政状況のよしあしとはまた別の話だと思います。

こうした一面のみ強調して、財政が逼迫したというのは、市長の認識が誤りではなかったかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

先ほどは、駅周辺への大規模な投資はおよそ120年動かない防府駅を中心とした、まちのにぎわい創出に大きく寄与したものと考えられると言われましたが、1月28日にシンポジウムでは、私は駅周辺の大規模な投資は否定的なものにしか聞こえませんでした。

そもそも事業の適否は目先の財政負担のみをもって判断するのではなく、事業に伴う経済的な効果など、十分に勘案して判断するものではないかと思えます。平成6年には、土地の地価公示価格において、車塚が全国の商業地で上昇率が1位になったというのも駅周辺の大規模事業のおかげだと考えております。

改めて、防府駅周辺の一連の再開発事業に対する市長の認識をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員の御高説は承りました。

市の財政状況についての判断については、いろいろな見方があるわけですが、私が、今ではそういうことを言われていることはないんですが、当時は起債制限比率などというようなものもございました。借金をいっぱい抱えている防府市さん、これ以上もう借金は勘弁してくださいよと、こういうような言葉に等しい起債制限比率というような言葉もまかり通っていた状況下でございました。

当時、議員は何歳ぐらいだったか私よくわかりませんが、当時の状況を御存じの方もこの中には数名おられるかと思えますけども、とてとても、例えば中学校給食もすぐさま導入していくというようなことはできませんでしたし、火葬場については何とかしなくてはならないということで、たくさんの方々が御努力をされて、用地の取得までこぎつけていたような状況でもございました。

いろんなことなどから考えて、そこに55歳で市長として就任した者からしますと、わかりやすく申し上げますと、雨漏りがして、床も抜けそうになっているところで、さあこれから、という意気込みで入ってきたときに、台所をきれいにしたいとか、ステレオを入れたい、テレビの大きいのを入れたいなんていうようなことよりも、まずは雨漏りを直し、それから床を、水回りをというふうに考えていかざるを得ない。そんな中で、わずかずつでも将来に備えて庁舎改築の基金をしていこうじゃないかというようなことが懐かしく思い出されてくるわけでございます。

さて、本論の、今お尋ねの、駅周辺の開発等々についてどういうふうに考えているか。これは恐るべきことです。下関から岩国まで主要な山陽本線の駅の駅前の状況を想像していただければ、一目瞭然でございますが、防府市の駅の南北の駅広あるいは鉄道高架等々を見ますと、知らない方は新幹線の切符をどこで買うんですかみたいな御発言を、ちょこちょこ私は駅で聞いたりもするぐらい驚かれるわけでありまして、ちょっとこれだけのものを持っておる都市は全国にそうないのではないかと、このように思っておりまして、先人の注ぎ込んでいただいた並々ならぬ努力と大変な税金を投入をさせていただいた大事業というものに対して、私どもは先人の皆さま方へ感謝の思いでいっぱいでございますし、

これをいかにして後の世に生きる方々にバトンをお渡ししていくことができるか、この素材をいかにして生かしていくことができるかということを考えますと、さまざまな思いがこみ上げてくる場所でありまして、お尋ねの駅の南北についてどう考えているかということにつきましては、本当にすごい財産を私どもは継承させていただいていると。その後数年間、非常に苦勞をいたしました、さっき壇上でも申し上げましたように、平成13年行革、これをやり遂げたことによって、14年度には8,000万円、15年度には1億2,000万円、16年度には約4億円でございますが、3年間で6億円の行政改革効果額を生み出すに至りまして、現在まででしたら、おおよそ、その累計額は、約160億円に、なんなんとするものが積みあがってきているわけでありまして、議員がいみじくも御指摘のありました、平成17年、18年のころには、既に行政改革の効果額が我が市の財政の中に入り込んできていたわけでありまして、これがなければ、本当に大変なことで、今のソルトアリーナ、体育館にしても、あるいはごみの焼却場にしても、恐らくきっと建設には至らなかったのではないかとさえ思うほど、足元がすくむほどの思いがするわけでありまして。

従いまして、壇上でも締めくくりで申し上げましたが、行政改革をしっかりと、これからも継続していくことが、本市の発展の源になっていくであろうと、このように感じているところでございます。

御答弁になったかどうかわかりませんが、私の存念を申し上げさせていただきました。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 市長の思いを長々と聞かせていただきましたが、駅周辺の一連の事業への発言が否定的ではなかったということで、再々質問をさせていただきます。

さて、最初に申し上げましたように、現在、庁舎建設の検討が進められており、その基本構想・基本計画において、最大約110億円という建設経費が示されているところですが、本会議の初日において市長の行政報告の中で、現庁舎敷地での案も作成するというような発言をされておりますので、新庁舎建設費用は大幅に縮減される可能性もあるということになります。

しかし、庁舎建設に当たっては、かつて鉄道高架事業などと同様に、大きな財政支出を伴うこととなります。本市では、庁舎建設に向けて基金を積み立てておられますが、一般的に国の補助金や交付税措置等はありません。したがって、庁舎建設の事業費が市の実質負担額になります。シンポジウムでは、鉄道高架事業などについて、事業には否定的ではなかったにしろ、巨額の投資を要したため財政が逼迫し、ほかの事業がおくれにおくれ、市民に不自由をかけたと言われましたが、今回の庁舎建設も全く同じ話ではないかと思

ます。

市長のお言葉をおかりすれば、市庁舎建設によって財政が逼迫し、ほかの事業がおくれにおくれ、市民の皆さんに不自由をおかけすることになるのではないのでしょうか。

最後に、庁舎建設基金は未だ30億円を超えた程度しかございませんが、庁舎建設に伴う今後の財政運営について、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） いろいろな見方があるかと思いますが、私は今の市の財政状況でいけば、駅北にしっかりとした庁舎を建設をして、そして私どもがためているものを投入をして、あるいは保有している土地を投入していくことによって、それなりの規模の庁舎を建設したところで、市の財政がその後急激に悪化していくとか、そのようなことはみじんも感じておりません。おりませんので、私なりのプランニングを描いているところでもあります。

かてて加えまして、実は数年前から全国市長会において庁舎建設に係る費用について、全額それぞれの都市で負担をさせていくということは、今の時代に合わないのではないかということを申し上げてまいりました。特に、東日本大震災の後からその声が強くなり、してきたわけですが、正式なお題目はちょっと頭から離れておりますけども、この4月1日から庁舎を建設するについても国の起債が得られる。90%起債——ちょっとその辺、後、担当の者からも答弁いたさせますが、何がしかのことが活用できる制度がスタートいたしております。これも私が全国市長会で声を大にして、合併もしないで頑張っている地方が庁舎も特例債等々を使うことができないじゃないか。あるいは原発、あるいは米軍基地等々、何も無いところは何も応援のない状況で老朽化著しい庁舎をやり替えていかなければならないというのは、少し酷ではないかというようなことを声を大にして言っておりますので、そのような形ができてきたと、このように思っているわけであります。

いろんなことなどを考えていきますと、しっかりとした歩みをしていくことによって、庁舎を、しっかりとしたものを駅北につくっても微動だにしない財政状況を堅持していくことができると、私は考えているところでございます。

足りないところはちょっと総務部長から補足してください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 今回の市長が申しました、新たな国の支援事業ということでございますが、これは市役所機能のいわゆる緊急保全事業、防災対策ということで、そういった制度だったと思います。いわゆる起債事業に交付税措置がありまして、トータルで言えば22%ぐらいの国の支援がもらえるのではないかと、こういう制度があります。

ただ、これにつきましては、いろんな条件もございますので、しっかり今後の展開を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 市長が言われましたように、庁舎建設に伴う不安などみじんもないということでしたが、後、国の起債も90%ぐらい借り入れて、トータル22%の補助が出るんじゃないかということも言われていますので、せっかく市長さんも全国市長会の会長になられたわけですから、その辺をフルに利用していただいて、しっかり頑張ってくださいと思います。

新庁舎建設への事業着手は、市長のこの任期中には実質なくなったわけですから、今の質問が無駄な質問にならなければということをお願い申し上げます。

次に、住宅及び店舗リフォーム助成についてお尋ねいたします。

まず、住宅リフォーム助成事業は、市民が市内の施工業者を利用して自宅のリフォームを行う場合に工事費の一部を助成する制度であり、あわせて個人消費の拡大による市内の経済効果につなげるため、助成金は工事費の10%相当を限度額10万円として、市内共通商品券を支給する制度でございます。

この事業は、平成23年度の事業開始以来、申請受付期間は年々短くなっており、今年度、事業拡大したにもかかわらず、4月20日の受付からわずか1週間で1回目の助成額に達したため、受付を終了したところです。現時点で、受付件数540件、助成対象工事費は約4億5,400万円となっています。これは、1回目の3,500万円の助成額に対して、実に約13倍の費用対効果があるということになります。

一方、店舗リフォーム助成事業は、住宅リフォーム助成事業と同様に店舗リフォームを行う場合に、工事費の50%相当を限度額20万円として、市内共通商品券を支給する制度ですが、4月17日から受付を開始し、助成額に達しなかったため、7月にも再度受付を行う予定とされております。現時点で、受付件数44件、助成対象工事費は約3,100万円となっており、こちらは約4倍の費用対効果となっております。

両事業とも、地元業者、リフォーム予定者からは非常に好評であり、個人消費の拡大はもとより、地元業者の受注機会の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出など、非常に大きな経済効果を生んでいると考えております。

しかし、リーマンショック以降、日本経済も落ち込み、国が経済対策を施してもなかなか地方まで上向いた景気が実感できないのも事実でございます。

こうした中、中小零細企業もこのようなリフォーム事業の恩恵にあやかろうとしておりますが、ある個人事業者から、この事業は先着順なので、大手企業が朝早くから社員を動員して、数十件の申請書を提出していると申し添えておりました。所管の商工振興課のほうに確認しましたところ、申請の多い企業で30件弱だそうです。

個人事業者は一つの申請書をみずから申請せざるを得ず、当日も仕事があるので先着順はとても厳しいが、お客様から頼まれているので並ぶしかないと嘆いておりました。

ここで、お尋ねいたします。住宅リフォーム助成事業の申請方法について、先着順というのは正しい選択なのでしょうか。極端な話、一つの企業が500件も申請してしまえば、それで申し込みが終わってしまいます。この事業は助成額1に対して、工事費で10倍以上の費用対効果を生み、さらに期限付きの市内共通商品券で助成することから、市内の小売店の売り上げ増加につながっていると思います。したがって、早々に助成額に達しないように事業をもっと拡大し、いつでも申請できるようにしておけば、個人事業者やリフォーム予定者は安心して申請することができると思いますが、いかがでしょうか。

次に、店舗リフォーム助成事業ですが、平成27年度から開始し、今年度は住宅リフォーム同様に事業拡大いたしました。が、残念ながら現時点で助成額に達していません。

この店舗リフォームの条件としましては、店舗内について、商品の販売やサービスの提供を行う事業用建物のうち、不特定多数の消費者が当該商品の購入やサービスの提供を受けるために自由に利用できる部分を対象とすると記載されております。したがって、店舗と事務所が併設してある場合は、店舗部分しか対象ではないということになります。

ここで、お尋ねいたします。住宅リフォーム助成事業では、家族で過ごす居住環境は全て対象でしたが、店舗リフォーム助成事業では、不特定が集まる店舗部分しか対象ではなく、従業員やその家族等が過ごす店舗の事務所も対象にしたらどうでしょうか。そうすれば、利用者がもっと増えると思いますが、御所見をお伺いいたします。

以上、2点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 質問にお答えいたします。

まず、1点目の住宅リフォーム助成事業における申請方法と改善等についてのお尋ねでございますが、住宅リフォーム助成事業は、住宅関連産業の不況対策や、市内共通商品券交付などによる消費喚起といった防府市内の経済の活性化を目的に、防府商工会議所の御協力のもと、平成23年度より開始し、本年度で7年を迎える事業でございます。

事業内容等につきましては、平成23年度から今まで、これまで利用された市民、そして施行者の皆様からの御意見やアンケート等を踏まえ、必要な改善を重ねてまいりました。

本年度は、予算額を5,500万円に増額するとともに、工事の発注が一時期に集中しないように4月と8月の2回に分けて募集をすることといたしました。

先ほど議員の御紹介のとおり、4月の募集においては、受付開始から1週間、予定額の3,500万円に達し、現在のところ受付を終了いたしております。

議員御案内のとおり、会議所での受付でございますので、今回も先着順という形をとりましたので4月20日の受付開始日に——特に午前中でございます、申請が集中しております、最大で2時間待っていただいたということで、非常に御迷惑をおかけしたことは事実でございます。

今後の申請受付方法や予算額等については、これから7月15日の市広報で広告し、8月から2次募集をいたしますが、この状況を踏まえた上で、実施団体である会議所と改善できることについてしっかりと検証してまいりたいと存じます。

次に、2点目の店舗リフォーム助成事業での従業員や家族が過ごす事務所部分が対象にできないかとお尋ねでございますが、本事業は平成27年度にまちなか店舗リフォーム助成事業として、商業地域及び近隣商業地域をエリアとした、不特定多数の方が商品の購入やサービスの提供を受ける部分の店舗改修を支援する事業として開始したものでございます。

翌年、平成28年度は、対象地域を市内全域とし、市内各店舗の来客数の増加や売上の増加につながる店舗リフォームを実施し、先ほども議員の御紹介があったように、利用された方から好評を博しております。

当該事業は、住宅リフォーム助成事業とともに大きな経済効果を生むというふうに認識しておりますが、店舗リフォーム助成事業におきましては、営利を追求されます事業者に対する支援でございますので、従業員やその家族が利用する部分ではなく、不特定多数の方が利用できる、開かれた部分に対する改修が適切であろうと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 再質問はしませんが、最後に要望として言わせていただきますが、住宅及び店舗リフォーム助成事業は、珍しく行政が行う施策の中で民間市場が敏感に反応してくれるヒット商品だと、個人的には思っております。

新庁舎建設を控え、厳しい財政状況で大変だとは思いますが、税金を投入した以上に税収が見込めるようなこのような施策については、もっと積極的に行っていただきたいということをお願い申し上げます、私の質問を終えたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 以上で、1番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、エフ・ビズのコンサルティングをモデルとしたハウフ・ビズ（防府市中小企業支援センター）の創設についてお尋ねをいたします。

これについては、これまでほぼ3回連続で提案しました。今回が4回目となります。市長の御理解をいただくまで、提案を続けるつもりでおります。よろしくおつき合いをいただきたいと思っております。

なぜこうして執拗に提案するか、その理由は、地方創生の本丸は中小企業の振興だと確信するからであります。中小企業の振興によって疲弊・縮小した地方経済を拡大し、あわせて人口問題を克服する、このことが地方創生の主眼と理解するからであります。エフ・ビズは、これまですぐれたコンサルティング能力を発揮して、指導した企業の約7割が売り上げを伸ばすという括目すべき成果を上げております。これは、エフ・ビズがすぐれた人材を取りそろえ、センター長の小出氏に言わせれば、とびっきり優秀な人材、ぴっかぴかの人材と呼んでいます。これまでの多くの支援機関が決してなし得なかった具体的な解決策、ソリューション、これを提示し得る支援機関だからであります。そこが、これまでの支援機関と全く異なるエフ・ビズのエフ・ビズたる最大の特徴です。

私の提案に対し、市長は、まず、設立には金がかかる。同時に、防府市には類似の組織、つまり公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターがある。ここには、毎年多額の補助金を拠出している。よって、これの組織改革を通じて、ハウフ・ビズ同様の成果を上げたい。そして、将来的には、エフ・ビズとの提携を模索したいということをおっしゃられたと記憶しております。

しかし、当センターの事業内容や支援体制の実態を精査したとき、組織改革は不可能と判断せざるを得ません。当センターを幾らいじくっても、絶対に成果の上がる支援組織に変容させることはできません。このことは断言できます。これまでもそう言ってきましたが、改めて断言いたします。

ここで、地場産センターをエフ・ビズ同様、成果が上がる組織に変容させることができない理由について申し上げます。

1、当センターとエフ・ビズは似て非なる支援組織である。まず、最大の相違点は、当センターは金をかけても、幾ら金をかけても一向に成果の上らない支援組織ですが、一

方、エフ・ビズは金がかかっても十分な成果を上げることができる支援組織だということになるかもしれませんが、当センターとエフ・ビズは支援の対象が異なります。当センターは、定款において、法人の目的を山口・防府地域における工芸・地場産業の健全な育成と発展を図るため云々と規定しているとおおり、工芸・地場産業の振興を図ることを目的として支援組織です。

地場産業とは、中小企業の中の1類型、つまり、一部分で、地域に根差した在来型の伝統的産業のことを指します。

エフ・ビズは、地場産業も含めた全ての中小企業を対象とする支援組織ですが、当センターは地場産業を支援する組織ですから、エフ・ビズ同様の成果を上げるといえることはあり得ないことです。どうやら執行部の地場産業の解釈において、認識の混乱があるように思います。もし、当センターの支援の対象が全ての中小企業とするのであれば、当然、定款の変更が必要となると同時に、当センターの名称も、山口・防府地域中小企業振興センターと変更する必要があるのではないのでしょうか。

2点目、当センターの事業内容は、経営支援を専らとするものではない。当センターは、公益目的事業以外に収益事業と建物の維持管理事業を抱えており、エフ・ビズのように経営支援を専らとする組織ではありません。事業者に対しても、単に指導、助言までで、エフ・ビズのように、解決策を提示し得る支援機関ではありません。

3点目、支援組織体制が整備されていない。わずか3名の指導員がそれぞれの担当地域で個々に事業支援を行っており、エフ・ビズのように、センター長を中心に十数名のスタッフが互いに連携して支援する体制ができていない。支援組織の長がないのは致命的欠陥である。指導員は、エフ・ビズ並みに増やすことも不可能である。

4点目、対象エリアが広過ぎて非効率。山口、防府、美祢の広大な3地域を対象としており、極めて非効率。

5点目、企業訪問形式は非効率。遠隔地への訪問は時間的ロスが大き過ぎる。山口市に行き帰るには、恐らく1時間、美祢市に行き帰れば2時間はかかるでしょう。

6点目、毎年5,000万円の補助金は負担が大き過ぎる。設立以来27年間補助金を出し続けています。累計で約12億円拠出してあります。今後も5,000万円強の補助金を出し続けなくてはなりません。エフ・ビズは、売り上げという結果を最重視しますが、当センターは公益財団法人ゆえ、費用対効果という尺度を全く持ちません。貴重な税の無駄遣いです。

以上、当センターを成果の上がる組織に変容させることができない理由について述べました。

以上、6点について、どう思いかお尋ねをいたします。

次に、ハウフ・ビズ創設に向けた課題についてお尋ねをいたします。

前回、ハウフ・ビズ創設の課題について、市長より以下の回答がありました。

組織運営に必要な財源等の問題もあるが、一番大事なことは、防府市版エフ・ビズが優秀な人材を確保できるのか。また、富士市のように成果を上げることができるのかということであり、こうしたことの担保が重要な課題になると考えているとの回答がありました。

これに対して、私は、うかつにも聞き逃してしまいましたので、それらのいずれの事柄についても杞憂であるということをご申上げたいと思います。

これは6月7日の日経新聞の記事がありますが、ここにフク・ビズに関する記事がありますが、ここにフク・ビズに関する記事が掲載、紹介されております。この記事の中に、果たして優秀な人材が確保できるのか。富士市のように成果を上げることができるのかという疑心に対する答えを見つけ出すことができると思います。よって、この記事を紹介いたします。

福山市が昨年12月、フク・ビズを開設、業務を始めてほぼ半年、相談件数は5カ月間で500件超、初年度目標の4.4倍、相談者の満足度は98.7%と極めて高い。相談は、1カ月先まで予約で埋まっている。開設の経緯は、福山市は、中小企業や起業の支援で思うように成果が上がらないことに危機感を持っていた。エフ・ビズのセンター長、小出宗昭氏の講演に感銘を受けた羽田皓前市長の肝いりで設置。県内には中小企業庁主導で設置されたエフ・ビズモデルのよろず支援拠点などがあるが、フク・ビズはこれと違い、エフ・ビズがセンター長やスタッフを選び、エフ・ビズの手法をそのまま委嘱する。従来の支援機関と違う点は、経営のアドバイザーが全員全国公募という点、約100人から150人という規模の応募者から、ビジネスセンス、コミュニケーション能力、情熱を基準に選ばれた。相談者が引きも切らない理由は、売り上げという結果につながる具体的な提案をするからである。事業者の強みを見極め、消費者目線でターゲットを絞り、情報発信する。これからの課題は、ダイヤの原石を持ちながら、売り方や情報発信がわからずに悩んでいる企業が一番輝く方法を一緒に考え、発信することである。

最後に、記者の目として、

今後、同様のビズが全国に拡大する見通しである。国がエフ・ビズをモデルにしたよろず支援拠点が全国にあるが、それだけでは中小企業の悩みに応えきれない事情もありそうだ。

この記事の内容から推して、疑心が払拭されるのではないかと思います。いかがかお尋ねをいたします。

次に、エフ・ビズの創設に当たりまして、財源の捻出ということが問題になりますが、エフ・ビズの実績は証明済みであります。国もこれを高く評価し、衆議院の経済再生委員会は、センター長の小出氏を参考人に呼んで意見を聞いています。防府市の中小企業の振興に即戦力となるハウフ・ビズ創設は、金がかかってもやらなければならないものだと確信します。

地方創生のプライオリティは最上位であると思います。市長さんも、潮彩市場とか、あるいは三世代住宅、これを市長の思いの中で地方創生の策として掲げてはおられますが、私は、失礼かもしれませんが、これらよりも、この中小企業支援センターを創設して、防府市の中小企業を活性化すると、このほうがはるかに政策的には上位であると、このように確信をしているところであります。

それでは、創設の費用を捻出するための具体策ですが、創設に必要な金は、恐らく最低4,200万円から5,000万円程度と見込みますと、市の自主財源、これはある程度の持ち出しはやむを得ないと思います。前回は申しましたが、毎年数億円の不用額があります。ここから一定額を拠出することも可能ではないか。

2点目は、地場産センターの解散、これができれば5,000万円強の補助金が削減できるわけであります。

それから、今、商工会議所に1,000万円の補助金を拠出しております。これは、聞くところによれば、商工会議所の会員を対象とした指導に当たる職員の人件費だと、このように聞いておりますが、このハウフ・ビズができれば、当然、商工会議所の会員は全ての中小企業の中に含まれるわけでありますから、この1,000万円は不用ということになりまして、この1,000万円を削減することができます。

それから、これは私の提案で、神田部長にも尽力してもらってできたわけですが、インキュベーションセンター、これに予算約1,000万円がついております。当然、ハウフ・ビズができれば、起業家の育成支援ということも事業の中に含まれるわけですから、これもその中に取り込んでいけば1,000万円の削減ができます。

それから、山銀さん、地方創生で連携をしておりますけれども、これと連携をして何かできないであろうか。

それと、最後ですが、ふるさと納税指定寄附が今年の12月18日から受付を開始して、結構、寄附も集まっているように聞いていますが、この事業を指定して、その寄附金を充てたらどうか、こういうことをございます。

最後ですが、ハウフ・ビズの創設と地場産センターの解散ということで、通常、スクラップ・アンド・ビルドと申しますが、私は逆にビルド・アンド・スクラップでいくべきだと思っております。解散に向けた具体的な取り組みとすれば、まず、市長さんがリーダーシップを発揮していただいて、山口市の市長さんと美祢市の市長さんと協議をしていただきたい。山口市さんも、既に山口市独自のこういった中小企業支援機関の創設を検討しておられるんじゃないかな、このように思います。それから、美祢市さんに至っては、この事業の支援の比率が7対2対1ということで、非常に美祢市さんとすれば、この地場産センターの恩恵というものは少ないわけでありますから、解散については、恐らく喜んで賛成をされるんじゃないかと、こんなふうにも思っております。

以上、例を挙げて申し上げさせてもらいましたが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 1回目の答弁だけよろしいですか、執行部から。それで休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

地方創生の本丸は中小企業の振興と確信するという冒頭の御発言、私も同感でございます。

1点目の山口・防府地域工芸・地場産業振興センターが、エフ・ビズのような成果が上がる組織に変容することはできないかという重ねての御質問でございますが、それと2点目の財源の捻出方法を示していただいているハウフ・ビズの設置についてのお尋ね、内容が密接に絡みますので、あわせてお答えをいたさせていただきます。

私は、さきの議会で、中小企業振興センターの創設につきましては、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの中にその機能を取り込めるよう研究、検討を進めていくと御答弁申し上げたところでございますが、その考えは基本的に変わっておりません。

全国の地場産業振興センターが相談機能をはじめ、多様な中小企業支援を展開されている中で、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの中小企業支援機能を充実していくことは十分可能であると考えております。

同センターでは、現在3名体制で、窓口や個別訪問により、中小企業者等に対する相談受付やアドバイスを行っております。

具体的には、国・県・市の補助金等の活用や、中小企業庁が実施しております専門家派遣事業の活用支援を行っておりますとともに、近年は利用が増大してきています山口県よろず支援拠点の利用につなげていく取り組みにも力を入れているところでございます。

このよろず支援拠点について少し御紹介いたしますと、よろず支援拠点は、国が全国47都道府県に設置した中小企業・小規模事業者の売上拡大、経営改善などに対する相談窓口でございます。

山口県では、平成26年6月にやまぐち産業振興財団に山口県よろず支援拠点が開設され、各分野の専門コーディネーターが中小企業・小規模事業者の経営相談に対応しております。今年度は、さらに情報発信分野の専門コーディネーターを増員され、10名体制で中小企業者等の支援を展開されているところでございます。

山口・防府地域工芸・地場産業振興センターは中小企業の経営支援をする機関にはなり得ないとお話でございましたが、同センター単独で中小企業に対するコンサルタントを行っていくというのではなく、中小企業や小規模事業者の皆様が、よろず支援拠点などの多様な支援機関の機能を最大限に活用できるよう、これらへの案内機能を強化していくことが同センターにとって必要なことではなかろうかと考えているところでございます。

また、商工会議所に対する中小企業振興条例助成金や市創業支援センター予算の振り替え等による財源捻出についての御提言がございましたが、私は逆に、商工会議所の支援機能としっかり連携することが重要ではないかと思っております。商工会議所におかれましては、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の総合的支援機関として、公的融資や金融機関の融資制度へのあっせん、きめ細やかな経営指導等とともに、経営発達支援計画に基づく小規模事業者への伴走型個別支援や創業支援にも非常に力を入れておられます。この商工会議所の機能や地場産業振興センターとの連携による創業支援を推進するため、市では昨年9月に創業支援センターをデザインプラザHOFU1階に移転したところでもございます。

私は、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの理事長として、同センターは、山口県よろず支援拠点や商工会議所などの多様な支援機関としっかり連携をとり、中小企業支援策を向上させていくことが何よりも重要と考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

最後に、山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの解散・廃止に向けて、山口市及び美祢市との協議をしてはどうかとお尋ねでございましたが、近隣市とは、中小企業の振興について、より一層連携を深めていくことが重要ではないかと思っております。

折しも、本年3月30日に、山口市、宇部市を中心としまして、本市をはじめ、萩市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町で構成いたします山口県央連携都市圏域の提携協約を締結したところでもございます。県央連携圏域ビジョンに基づく取り組みを推進していくこととなっております。このビジョンでは、8つの重点プロジェクトが掲げられて

おり、それぞれ各市町の職員で構成するプロジェクトチームが設置されることとなっております。

重点プロジェクトの1つには、経営革新・創業促進プロジェクトが位置づけられておりますので、この中で、各自治体間の連携による中小企業支援策について、しっかりと検討していかなばと考えているところでございます。

議員からは非常に戦略的な提言を都度頂戴しておるところでございますが、私なりに受けとめつつ、中小企業振興に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ここで、質問の途中ですが、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後0時 5分 休憩

午後1時 8分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

24番、今津議員、どうぞ。

○24番（今津 誠一君） 先ほどは、少々慌てまして、松浦市長が全国市長会の会長に就任されたお祝いを申し上げるのを忘れておりました。（笑声）改めてお祝いを申し上げます。

それでは、先ほどの市長さんの回答に沿って再質問をさせていただきます。

市長は、中小企業振興センターの創設については、地場産センターの中にその機能を取り込めるよう研究したい。そして、それは十分可能であると考えているというお答えでありました。これにつきましては、エフ・ビズが成果を上げているのは、すぐれた人材がいて、そして、そのスタッフが、それぞれが連携をして、中小企業の悩み、課題に対して即時に解決策を示し、そして売り上げを上げるという、こういう成果を上げているわけです。

そういうことで、やはり組織が確立をしていることが必要です。そのためには、やはり地場産センターの中にそういった人材がそろえられるのか、そこがポイントだろうと思うんです。今の時点では、とてもそのような人材がそろえられるとは考えられません。

したがって、この機能を取り込んでいくということは、ちょっと難しいんじゃないかと、このように思います。いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 人材確保の面からの御指摘でございますが、エフ・ビズを提唱

し、既にしっかりとした成功事例を上げておられる、素晴らしいお方の御紹介もいただいているところでございますし、前回、御提言をいただいてから後も、いろいろな、おもしろいという言い方をすると失礼ですが、興味のある方の御来訪を得たりもしているところでもございます。

また、御存じのように、隣におります副市長は、県の産業戦略部長を経験し、さまざまな全国の先駆けの例も、恐らく胸中にもおありではないかなと、こんなふうにも思っておりますので、答弁を振るわけではございませんが、彼のほうからいろんな存念も述べさせてみたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。それでは、よろしく願います。

○議長（松村 学君） ということで、副市長、お願いします。

○副市長（村田 太君） 振られたわけではありませんけれど、私も産業戦略部長をやっておりましたので、中小企業の振興というのは、市長と同じように、地方創生の本丸だというふうには思っておりますし、今津議員がおっしゃいました防府の中に、そういうエフ・ビズのような機能をつくっていくことは非常に重要なことだというふうに思います。

たしか、エフ・ビズは富士市の例だろうと思いますが、国においては、先ほど答弁も出しましたけれど、そのモデルは素晴らしいということで、国の委託事業として、47都道府県1カ所という形で、今、事業展開をしております、それがまさにやまぐち産業振興財団の中に山口県では取り組んでいるわけでございます。

そして、各市町は、商工会議所、商工会あたりは、それをうまく使うというのが今の基本形だろうと思います。

その中で、防府市の場合は、幸いにも地場産業振興センターという、どこにもあるわけではない組織があるわけでありまして、それをさらに有効活用してやっていくということは1つの進め方としてはかなっているんじゃないかなというふうに思います。

たしか、エフ・ビズの小出センター長が、今の成功事例をつくったのも、初めは1人で富士市で指導をやった中で、成果も上げて、徐々に徐々に人を集めて、ああいう形になったということでもありますので、それはぜひやれるという、産業振興部も言っていますので、地場産業振興センターの中で、そうした人材を手づくりでつくって、外から委託を受託するというのも方法ではあるかもしれませんが、手づくりでつくって、徐々に徐々にそういう形を整えていくということも1つの戦略ではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういう形で成果を上げるように取り組んで、私も取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ある程度の理解はいただいたようには思いますけれども、やはり市長の考えの域を出ないようなお考えでありまして、地場産センターというのは、何度も申しておりますが、設立後27年を経過して、本当に補助金ばかり食って、成果の乏しいセンターなんです。これをやっぱり改革をしていくというのは非常に難しい。それは、人員も3名しか雇えない。それから、地域も非常に広域の地域にわたっての企業を対象にしておるわけで、これを効率的な組織に変えていくということは、ほぼ難しい話だ。それを実際にやろうとしたら、これから莫大な金がかかってきます。ですから、その辺のところは、またもう一度しっかり考えていただきたいと、このように思います。

それから、先ほどの市長の回答ですが、同センターが単独で中小企業に対するコンサルタントを行うのではなく、よろず支援拠点などの支援機関の機能を活用するよう案内機能を強化していくことが同センターに必要なことだと考えているというような御回答だったと思いますが、このよろず支援機関というのは、先ほど言いましたように、日経の記者も申しておりますが、中小企業の期待に応え切れない支援機関だと。小出さんも申しておられましたけども、やはりこういったものは、国も非常に多額の金を費やして、こういったものを、支援機関をつくってきたけども、結局それはみんな成果の上がないものであったと、こういうふうに認識をされまして、であるがゆえに、エフ・ビズを設立をして、そして有効な支援機関としたわけでありまして。

それから同センター単独で中小企業に対するコンサルタントを行うのではなくとありますけども、これは逆に言うと、地場産センターが単独ではコンサルティングができないので、よろず支援機関につなげるようにしたいと、こういうことを言ってるわけで、つまり地場産センターではワンストップコンサルティングはできないとみずから認めておるわけでありまして。

今日、ワンストップコンサルティングができない支援機関は存在意義がないと、そういうふうに私は思うわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 中小企業の相談体制についてのお尋ねにお答えいたします。

さきの市長の答弁にもございましたように、相談員はプロパー1名、嘱託2名、この3名体制となっております。

議員御指摘のように、専門性に今は現状は欠けておりますので、今、中小企業の相談のできる体制という形で、1つの例で先ほど御紹介いただきましたデザインプラザ1階に創

業支援センターなるものを防府市は開設しております。市が開設しておりますが、市にはそのノウハウがございませんので、関係機関と包括連携協定を結んで、専門性のある方と、こういう形で、今、1年に50人以上の創業の相談にも乗っておりますし、そういう結果を踏まえて、デザインプラザにおいても、今、相談部分は弱いものですから、そういうやまぐち産業振興財団のよろず支援、それから山口市にあります山口県中小企業団体中央会、それから同じデザインプラザにあります——4階、5階にあります防府商工会議所の防府市中小企業センター、こういうものと連携して充実を図ってまいりたいと。将来的には、そこにスタッフを入れて、もうちょっと充実になるような機能に深めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 先ほど、市長が、地場産センターの理事長として、センターはよろず支援拠点や商工会議所などの支援機関としっかり連携をとって、中小企業支援策を向上させていくことが何よりも重要と考えていると、こう言われました。

その連携をとってやっていくというのは、これまでやってきたことではないのでしょうか。市長さんが理事長に就任されて何年経過するかわかりませんが、結局、それで成果がないから、こういう提案をさせてもらっているわけです。いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 先ほどの市長答弁というものは、我々産業振興部と、それから市長、副市長を交えてこれをつくった答弁でございます。

私が先ほど述べたように、今、現状では相談機能が弱い。では、その補完する機能として、先ほど御紹介がありましたように、関係機関との連携、これをまずしようと。それから、機能充実にも深めてまいろうと。そして、人材の確保ができれば人材の確保に努めてまいろうと、このような方針を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それから、この解散についてですけども、山口市、美祢市と協議をしてはどうかとの提案に対して、近隣市とは、中小企業の振興について、より一層連携を深めていくことが重要と考えていると、こういう回答でありました。

私も、他市との連携というのは非常に大事だと思います。全くそのとおりで、大いに連携をしたらいいと思います。特に、これまで連携が薄かった。山口市との連携も薄かったということなんですけれども、であるがゆえに、しっかり今後連携して、地場産センター

の解散について協議をしていただきたい。成果が上がらない支援機関を今後も抱え続けることは、お互いに不幸であります。ぜひスクラップについて連携して協議をしていただきたいと思います。いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） この山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの設立の当初は、私は県議会議員をしておりました。これは、当時の通産省の格別の肝いりの中で、それから今でいう周南市、前の徳山市です。徳山市と防府市という、山口県内において、2カ所が認定をされて、助成を受けて、あれだけのものを建てさせていただいた経過がございます。したがいまして、通産御当局の格別の肝いりでございますし、現に、年に1回の地場産祭りの折には、中国経産局の局長、あるいは商業流通関係の責任者の方々が必ず御来訪していただいているわけであります。

したがいまして、大きい期待をかけられ、また、信頼も寄せられているわけでございますので、軽々にこれを解・廃するというような挙に出るといふわけにはまいりませんが、成果が上がっていないと言われれば、これはそれぞれの見方の中で、いろんなデータの上で、そういう御意見もあることも、私はうなずける点もございますので、補完をしながら、まずは考えていく。そして、並行して、議員が御提案のような新しい考え方も、通産御当局の御理解をいただきながら、取り組んでいくことが極めて肝要なことではないかと、このように考えております。

したがいまして、今すぐに山口市さん、あるいは美祢市さんと、いかに育てていくかということ、今懸命に協議をしておりますさなかに、やめましょうよというようなことには言及できないと、このように私から明確にお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ほかにもいろいろお尋ねしたいことがあるんですけども、ちょっと時間がなくなってまいりましたので、最後になりますが、市長さん、昨年11月にエフ・ビズの小出さんが防府に来られて、講演をされたわけです。そのときに、市長さんは、何か東京に出張されたかどうかわかりませんが、講演に御出席はできませんでした。ハウフ・ビズについて、やはり市長さん、もう少し勉強してもらえないかというのが私の希望です。食わず嫌いはよくありませんので、どうかしっかり勉強していただいて、先ほど例に挙げましたフク・ビズも、5カ月前に創設したけども、もう1カ月待ちだと、相談が。そして、満足度が98.7%だと、非常に評価を得ているわけです。新たにできたところもみんな高い評価を得ているわけです。

ですから、私は、防府市の中小企業の再生にとって、このエフ・ビズは必ず成果が出る

というふうに確信をしておりますので、ぜひ防府市の経済の再生のために創設を考えていただくようお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 冒頭申し上げましたように、地方創生の本丸は中小企業の育成、健全な成長であると、かように考えておりますので、午前中の答弁でもさせていただいておりますが、防府市でも懸命にリフォーム等々の新しい事業展開のためにも大いに取り組んできているところでもございます。ちょうど先ほど答弁をいたしました副市長も着任をしたところでもございますので、彼にこの辺のところの整理整頓を、そしてまた、新しい感覚を発揮してもらうように、私から特命をつけて、やってもらおうと、かように思っておりますので、御期待をお願い申し上げたいと思います。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 副市長さん、そういうことでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に入ります。

ふるさと納税ですが、ふるさと納税は大別して一般のふるさと納税と、事業を指定して寄附を受ける指定寄附制度がありますが、去年は返礼品を増やしたことにより、一般のふるさと納税が1,624万円と過去最高になりました。指定寄附のそれぞれの事業の寄附額はNPOの事業が570万円、潮彩が88万円、明治維新150年が111万円ということですが、その後、寄附が集まっていると思います。5月末までで、この指定寄附の寄附額は幾らぐらいになっているのかお尋ねします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） ふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税返礼品の拡充と磨き上げの進捗状況についてのお尋ねでございますが、平成28年度には、返礼品の大幅な拡充を図り、ふるさと納税サイト、ふるさとチョイスを活用したPRに努めてきたところでございます。

ふるさと納税の返礼品の拡充や磨き上げの取り組みは、本市の製品の魅力の発信や地場産品の新たな販路開拓など、地場産業の振興と直結していることから、本年4月に、担当部署を総合政策部から産業振興部に移管しております。

現在、総務省から示された寄附額に対する返礼品の割合、全ての返礼品が適正になるよう、協力事業者と内容調整を行っているところですが、あわせて本市のものづくりをアピールできる工業製品や、季節限定とはなりますが、農産物、絵はがき等、ふるさとを思い出していただけるとよいものなど、新たな分野として現在取り組んでいるところでもご

ございます。

今後、商工会議所、農協、漁協など、市内各種の関係団体の御協力のもと、さらなる返礼品の拡充に努めていく所存でございます。

2点目の指定寄附の直近の実績と対象事業の周知方法についてのお尋ねでございますが、指定寄附制度は、昨年12月より指定事業を3事業として募集を開始したところでございます。寄附の状況におきましては、議員はことし4月から5月末とおっしゃいましたが、我々は昨年12月から本年5月末の累計を申し上げます。1点目、明治維新150年に向けての観光振興124万5,000円、道の駅「潮彩市場防府」における産業振興と地域活性化の推進に120万5,000円、3点目、NPO法人等の支援に698万4,000円、計943万4,000円と相なっております。

明治維新150年に向けた観光振興について、より具体的な内容で募集してはという御提案をいただきました。その事業内容については、現在、庁内でしっかりと協議検討し、より具体的な内容で掲載したいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 指定寄附についてですけれども、寄附の公募といいますか、依頼については、事業の内容の説明、アピール、これが非常に重要と思うわけですが、寄附を喚起するような十分な内容の説明をしていただきたい。そして、より一層アピールする内容を検討していただきたいと思います。

それから、明治維新150年事業という名称で、名前で事業指定がされておりますけれども、ちょっとこれが漠然とし過ぎている感があるんです。それで、もう少し具体的な名前にしていけば、寄附者にもピンとくる場所があるんじゃないかなというふうに思います。例えば、伊藤・井上両公富海上陸記念の地、入本家跡地の整備事業、こういうふうに具体的にすると、また、変わった展開があるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりますが、ハウフ・ビズの創設のための事業というものを、この指定寄附の対象事業にぜひしていただきたい。そして、市の持ち出しをできるだけ少なくして、この創設がしやすいようにしてもらいたいと、こういうふうに考えておりますが、いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

1点目の先ほどのハウフ・ビズの創設について、いろいろ議論のやりとりをさせていた

できました。ですので、この指定寄附については、当然、事業を絞ってPRしていくことが大事だというふうに考えておりますので、なかなか私の産業振興部としては言いにくいんですが、このハウフ・ビズを導入するという決定があれば、この事業を指定寄附の項目に検討していただくよう総合政策部のほうには依頼をしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ちょっと答えにくい質問をしてしまいましたけども、事業を絞ってという考えですけども、しかしこれ、事業は幾らあってもいいと思うんです。なぜかという、寄附額というのは一定じゃない。全国にたくさんおられるわけですから。そして、それぞれ多様な価値観を持った方がおられるわけです。そして、魅力を感じた事業に、これなら寄附をしたいというふうになるわけですので、そう事業を絞る必要はないんじゃないかなというふうに、魅力を感じたものに寄附をしていただくと、こういうものですので、ぜひそういうこともあわせて考えて検討していただきたいと、ぜひやっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、4番、藤村議員。

〔4番 藤村 こずえ君 登壇〕

○4番（藤村こずえ君） 「自由民主党市政会」の藤村こずえです。梅雨の季節になりましたが、緑がまぶしく、観光のいいシーズンになりました。今週末には、阿弥陀寺のあじさいまつりも開催され、また本市にもたくさんの方がお見えになるかと思えます。

そこで今回は、観光政策についてお伺いいたします。

防府市には、大河ドラマ花燃ゆの主人公である楫取素彦夫妻をはじめ、野村望東尼、長州ファイブの一員である伊藤博文、井上馨など、幕末維新期に活躍した人材と英雲荘、御船倉といった激動の時代の舞台となった多くの名所があります。

しかし、これら多くの観光資源がありながら、訴求力の弱さから観光振興に生かされていない現状です。

現在、国全体として、観光による現状は観光振興を図ることにより交流人口を増加させるという、新たなまちづくりの手法が地方の活性化の切り札として注目されておりますが、まちの表情はややもすると均一化する傾向にあり、国民ニーズの多様化、高質化に十分に応えられていない状況にあるといわれています。

一方、第二次防府市観光振興基本計画では、5つの基本方針から防府市において思いつ

く、ほぼ全ての事業スキームが掲載されていますが、今後は防府市独自の特色をアレンジして、ニーズの多様化、高質化に十分応えられるような施策の展開が必要と考えます。

そこで、1点目、お尋ねいたします。防府市における今後の観光政策の方向性についてどのようにお考えかお伺いいたします。

また、2018年の明治150年の節目に向け、県は本年から明治維新150年プロジェクト「やまぐち未来維新」をスタートさせました。これは「志と行動力、歴史は人がつくる」をテーマに18年度までの2年間、幕末明治期に近代日本の礎となった先人への理解を深めて次代へ継承し、山口県を国内外に発信するものです。

こうしたことから、本市においても残された歴史の足跡を明治維新150年を契機として全国的に発信することで、観光客をはじめとした誘客の強化につなげていくべきと考えます。

折しも、5月19日、防府市明治維新150年推進協議会の第1回会議が開催され、防府市における明治維新150年に向けた事業のコンセプト案が事務局から示され、これをもとに事業をどのように盛り上げていくのか、委員による意見交換が行われたところです。

私も委員の一人として明治維新150年事業が着実に花開き、実績を残せるように応援していきたいと考えているところですが、そこで、2点目に防府市における明治維新150年事業についてお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の防府市における観光政策の方向性についてのお尋ねでございますが、本市は先人の御努力によって脈々と受け継がれてきた、守られてきた歴史や伝統文化、四季折々の豊かな自然を有しておりまして、私は、かねてから、市民の皆様が誇るふるさと防府が住んでよし、訪れてよしの光り輝くまちとして、国内外に注目してもらえるよう、観光の振興を市政の最重要施策の一つとして位置づけ、推進しているところでございます。

そこで、本市では、観光振興に向けた具体的な取り組みを明示するとともに、次の時代に向けた、本市の観光まちづくりを形成していくため、平成28年度から平成32年度の5年間の計画期間とする第二次防府市観光振興基本計画を策定しております。

この中では、目指す観光のまち像として、「幸せます」の観光まちづくり推進都市を掲げ、5つの基本方針、16の基本施策、40の基本事業をもとに人材育成・組織強化、観光資源の磨き上げ、マーケティング・プロモーション、受入基盤の整備からなる4つの重点事業を優先的に推進しているところでございます。

本年度は、ＪＲ西日本と山口県、県内全市町が協働して実施する観光キャンペーンであります「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」が９月１日から１２月３１日にかけて実施されるほか、１０月６日には、大型クルーズ船「飛鳥Ⅱ」の三田尻中関港への寄港が決定しております。

さらには、１０月７日には山頭火ふるさと館の開館を控えておりまして、これらの好機を着実に捉え、ことしで７周年を迎え、年間５０万人を超える来場者があります、まちの駅「うめてらす」と相まった、防府天満宮周辺のさらなるにぎわいの強化をはじめとした市域全体の魅力を最大限に生かした誘客を行ってまいりたいと思っております。

このうち、本市の認知度を高める施策として、ＪＲ西日本、西日本高速道路、日本自動車連盟等の民間企業とタイアップした観光ポスターの掲出などのプロモーション事業に加え、防府の四季、祭りを題材とした「タイムラプス防府」や防府での楽しい旅の様子を伝える「美感ほうふ」等の観光ＰＲ動画の配信やアニメキャラクター名探偵コナンを題材としたミステリーツアーの造成など、情報発信を積極的に実施しております。

また、市、防府市観光協会、防府商工会議所等で構成される防府市観光資源活性化協議会が中心となって、防府ならではの体験や食をテーマとした新たなツーリズムを創出するための検討が進んでいるところでございます。

さらには、インバウンド誘客を推進するため、外国人旅行者を含む観光客へ円滑な観光案内を可能とする防府市観光案内所をＪＲ防府駅コンコース内に新設する方向で、現在、ＪＲ西日本と協議を進めております。

このように、さまざまな取り組みが相互に効果を上げることで、本市全体の観光地としての魅力を高め、あわせて、長い時間をかけて私たちが受け継いでいる「幸せますの心」を合言葉とした全市的なおもてなしによる「幸せます」の観光まちづくりを目指してまいりたいと存じます。

次に、防府市における明治維新１５０年事業についてのお尋ねでございましたが、本市では、幕末維新时期における本市の歴史遺産を生かした交流人口の拡大を図るため、昨年度から防府市明治維新１５０年推進協議会を立ち上げ、本年度からは観光、商工、まちづくり等の多彩な分野からなる委員にも参画いただき、防府市明治維新１５０年プロジェクトとして、「ほうふ観光維新」と銘打った諸事業の展開を計画しているところでございます。

防府市明治維新１５０年プロジェクトとは、明治維新１５０年を契機とした市民の意識啓発や気運醸成、未来を担う人材育成、話題性のある観光プログラムの創出の３つの取り組みを一体的に実施するものであり、本年度は平成３０年の明治維新１５０年において本格的に事業の展開が図れるよう、記念リーフレットや観光ハンドブック等の作成、史実に

基づいた長州藩主と英国艦隊提督による饗応料理の再現、維新の志士にゆかりの深い防府天満宮大専坊跡での特別料理の提供のほか、防府市全域を博覧会会場と見立て、一定期間中に、まち歩きイベントや地元ならではの食の体験、和文化や芸術作品とのふれあいなど、さまざまな観光プログラムを集中開催する、「ほうふ幸せますまち博」のプレ開催などを実施いたします。

明治維新150年を契機として、行政、関係団体、事業者、市民の皆様が総ぐるみとなった新しい観光推進体制によって、このプロジェクトをしっかりと推進してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） 丁寧に詳しく御答弁いただきましてありがとうございます。

維新150年を契機に新しい観光推進体制のもと、「幸せます」の観光まちづくり推進都市を目指すまち像として、明確なビジョンを打ち出したことは本市の観光行政のまさに維新とも言えるべきことではないかと思えます。このビジョンをぜひとも市民と共有すべきであるとの思いから、このたび質問をさせていただきました。

市内には、どうしたら防府市が有名な観光地になるだろうか、もっとたくさんのお客さんに来てほしい、こんなにいいところなのにもっと上手にPRできないものだろうかと考えている人や団体が数多くありまして、私も頑張っている方をたくさん知っています。

ですが、その方たちでさえ防府市がどんな観光地を目指しているのか、市長が市政の重要施策に上げているにもかかわらず、本市が掲げる観光地づくりの方向性が伝わっていないように感じています。

大河ドラマ「花燃ゆ」のときも千載一遇のチャンスといろいろと取り組みましたが、いま一つ盛り上がりには欠けた感も否めません。

そこで今回、明治維新150年を来年に控えたこのチャンスを国も県も市も一丸となって進めるこの事業を来年だけのイベントではなく、「ほうふ観光維新」と銘打ったからには明治維新にならい、観光の改革として市民総ぐるみで臨んでいかなければならないと考えています。

観光産業の環境は、ここ20年で大きく変化しました。人気ホテルや旅館に泊まっておいしい料理に舌鼓を打つ、名所、旧跡を訪ねて日常を抜け出してのんびりする、これが従来の旅の王道でしたが、観光が団体旅行から個人旅行へとシフトし、本物志向や旅先でしか味わえないものを求める傾向が強まり、その志向も十人十色と細分化してきました。もっとその土地を深く味わいたい、旅先で現地の人ともっと話がしたいなど、メジャーな観

光地にはない地域独自の体験ができることは観光客にとって新しい旅の形となってきています。

そんな個人のニーズに応じて受け入れる側の地域では、地元の人が知恵を絞り、工夫を凝らし、そのまちのことを知るプログラムをつくる、いわゆる着地型観光へと変わってきています。着地型観光は旅行者を受け入れる側の地元がその地域でおすすめの観光資源をもとにし、体験プログラムをつくることでおのずとその地域でしか体験できない感動を味わうことができ、また地域のありのままの生活そのものや昔からその地で食べられてきた食など、これまでは観光資源として考えられてもいなかった地域資源までも幅広く観光資源と捉え、その体験が観光客満足を生むために立派な観光施設がなくても美しい自然景観がなくても、あらゆる地域でその実行が可能です。地域全体が連携して、地域住民が積極的にかかわることにより、観光客の支出によって発生する経済効果は地域の中に波及し、他の産業までも振興させる効果があるとして、各地でもその取り組みは盛んに行われています。

第二次防府市観光振興基本計画におきましても、「本市を訪れる人々の期待に応えられるよう、名高い観光地ではないがゆえに、常に、新たな観光振興に挑戦し続けていく」と書いてあります。

私も防府市の魅力を一人でも多くの方に知っていただきたいと願う一人として、市民が誇れる「幸せます」の観光まちづくりを応援していきたいと思っております。

ここで質問させていただきます。

維新150年プロジェクトの中でも、特に話題性のある観光プログラムの創出として現在準備が進められています「ほうふ幸せますまち博」についてお尋ねいたします。

6月1日号の市広報でも「まち博プレーヤーを募集します」と書いてありましたが、具体的に内容などを教えてください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） プレ開催のまず準備状況等にお答えいたします。

議員紹介の「ほうふ幸せますまち博」のプレ開催は、本年は10月7日から11月26日にかけて実施することとしております。

また、その開催に向けて、まち博の担い手となる方、これをプレーヤーといいます、このプレーヤーの方を昨年から募集をしておりますし、先ほど議員から御紹介がありましたように6月1日の市広報で再度募集もしております。そして、市民の皆様には先ほどのプレ開催の日程の告知を6月1日でさせていただいたところでもございます。

現在のところの状況は47名の方がプレーヤーとして登録をさせていただいております。

そのプレーヤーに登録していただいた方を対象に、数度にわたりましてワークショップを開催し、その折には、また議員からも御紹介があるかと思いますが、やはり他県で同様のまち博の開催に携わられた、いわゆる専門家というのが必要なので、その専門家のアドバイス、助言をいただきながら、このまち博のプレーヤーとしての育成に現在取り組んでいる最中でもございます。

そのワークショップの中で話された内容、成果を少しばかり御紹介させていただきます。プレーヤーの参加者の中から、防府市ラーメンの食べ歩きツアーや維新の志士を仮装してまち歩きをしたらどうかとかなど、先ほど御紹介のあったどこどこならでは、ですから防府ならではそういう企画提案をいただき、それぞれの企画提案についてプレーヤー、そして先ほどの専門家の指導のもとで、このプレ開催で本当に実現できるのか、どうなのかということをいろいろ協議した結果、具現化できそうな20本程度ですが、これを今回のプログラムとして実施する予定としております。

さらに周知も必要だということで、まち博開催までは当然市民の皆様、それから近隣の市町の皆様を対象にソーシャルネットワークサービスなど、あらゆる媒体を通じて広報活動を努めてまいります。議員の周知もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村 かずえ君） ありがとうございます。まち博は、普段からなれ親しんだ地域の地域資源を生かして、受け入れる地域が訪れる人をおもてなしする手づくりの旅プラン。本市には豊かな自然や歴史、文化、風土、地理的環境もありますし、防府市の魅力を発信するにはたくさんの素材がまだまだ眠っていると思いますので、しっかりとPRして進めていただきたいなと思っております。

インターネットでまち博のことを調べてみますと、やはり成功しているところとそうではないところに分かれるそうです。モデルとなる成功したまち博のコーディネーター、先ほどおっしゃっていましたがコーディネーターから、しっかりと御指導いただいて進めているというふうにお聞きして安心しています。こういったプロフェッショナルな人材から学びまして、その後には自立して防府市のリーダーとなっただけならいいなと思うのですが、そういったリーダーという方には具体的にはどんな方をお願いいたしているのでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

まちづくりコーディネーターの重要性は先ほども申したとおりでございます。現在、こ

のコーディネーター役としては福岡県久留米市において、久留米市まち博博覧会を当初から指導されておられます井出さんで、名前が書いてないんでちょっと下が出ないんですが、福岡の事業の方で、以前はJTBにお勤めだったその井出さんにコーディネーター役を防府市観光協会が委託契約でお願いしています。その方を今ワークショップ等で指導をお願いしております。

以上でございます。

あと、ちゃんと名前を調べます。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

私も昨日、ワークショップをちょっとのぞかせていただきました。30名ぐらいの方にお越しいただきまして、皆さんやっぱりこういうことをされるのが初めてなのでいろいろ戸惑いながらも、やはりコーディネーターの方が進めていくことに従って、いろいろと意見を発表されたりですとか、またグループになってディスカッションをされていると、いろんなユニークなアイデアが出て来たりしていて、活発な意見が出ていたんじゃないかなというふうに感じました。しっかりとこのコーディネーターさんから学びながら、防府ならではのまち博にさせていただきたいなというふうに感じた次第です。

もう一つ、その人材ということでは、防府市明治維新150年プロジェクトの中で、未来を担う人材育成の一つに菅公みらい塾の充実というのが挙げられています。菅公みらい塾は、市教育委員会が市内の児童・生徒に市内の企業や文化財、あるいは人にスポットを当てて、本市の魅力を知る、次世代の防府市のリーダー養成のための体験型講座です。ことしで3年目を迎えるこの事業を体験した子どもたちから「防府のことがよくわかった、もっと自分たちの住んでいるまちが好きになった」と感想を聞いていますし、この特色ある事業はあすの防府市を担う人材育成にぴったりの事業であると感じています。

まち博の取り組みが早くから始まっている金沢市では、子どもを対象にした伝統工芸体験や職場体験を「子どもまち博」として開催しています。菅公みらい塾の取り組みは、「子どもまち博」にも似た取り組みだとも思いますが、維新150年プロジェクトにどのようにかかわっていくのか、これは教育委員会のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員が御紹介していただきました菅公みらい塾、3年やってきております。毎年30から40の希望者を募ってやっているわけですが、中にはリピーターと申しませうか、去年もやったけどもことしもやりたいということで、ただ小

学校5年から中学校2年までという短い期間で、中にはことし中学校3年になって行きたいけれどもちょっと対象外ということで残念がっております。

今、申されましたが、いわゆる子どもたちがふるさとを愛して、ふるさとの担い手に一人でもなっていたきたい。私どもは子どもたちに学力をよくつけるというふうな表現をしますが、いわゆる読み・書き・そろばん、そういう教科の学力だけではなくて、ふるさと力といった学力をつけてやりたいなど。来年度は明治維新150周年ということで、ことしはまだちょっとその取り組みは計画しておりませんが、来年度にはその150周年とかなり関係の深い、そうした子どもたちの体験活動を取り入れてやっていきたいなど、そういうふうな今思いでおります。

以上です。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

花燃ゆのときも子どもたちが歴史を知るといふグループがありまして、しっかりとそれが根づいて、子どもたちが、まだまだ防府のことを知りたいたいといふ子どもたちもたくさんいらっしやいますし、もっともっと広めて、教育現場でも広めていきたいといふふうにお願ひしております。

5月25日に防府市国際フォーラムが開催されまして、昨年の夏、防府市青少年語学派遣事業を活用してアメリカ・モンロー市へ3週間のホームステイを体験した高校生の体験発表を聞いてきました。5人の高校生が言葉や文化の違う国での新鮮な体験を発表する中で、何人もの学生が「もっと日本のことを知りたいたいと思つた」と。「防府市のことをもっと知つてアメリカに行くべきだつた」と話していたことが印象に残りました。ホストファミリーに「防府ってどんなところ」とか、「裸坊ってどんなお祭り」って尋ねられたときに「答えられなかつた」とおっしやっていました。「生まれてからずっと住んでいるまちなのに、答えられなくて残念だつた」と話していました。長い歴史と伝統や豊かな自然や風土、それら防府のよさは住んでいるだけでは当たり前過ぎて気づきにくいことなのかもしれません。しかし、この「幸せますまち博」では、そういったこれまで気づきにくかつた本当の魅力に気づく、本市の魅力に気づく最大のチャンスでもあると思ひます。そういった教育現場を通じて子どもたちが地域の誇りを学ぶことで、また大人たちもその価値を再認識するのではないかと思ひますので、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいといふふうにお願ひします。

本日、午前中の質問にもありましたが、この取り組みは継続してこそ意味があると思ひます。一過性のイベントでは意味がないと思ひますが、その将来の「まち博」の継続性、

将来性についてはどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私、かねてから思っていることなのですが、新しい取り組みに懸命になる、そのことももちろん大事ですが、現に行っている事柄をしっかりとPRしていくこと、これを欠かしてはならないと思っております。

一例を挙げますと、市内の定期観光バス、5月、6月と10月、11月ですが、これを数年来続けているのは防府市だけです。山口県下、どこもやっていない。これをもっと一般市民の皆様方が、きょう、議場におられる皆様ももちろん含めてでございますが、ぜひ、ぜひ御活用いただきたいと思っております。私も今月の終わりには東京から10人ほど友人たちが泊まり込みでこの定期観光バスに乗ってくれるようにもなっておりますし、今御指摘のありましたモンロー市に派遣する子どもたちにも、ぜひ乗車をしてもらおうとか、いろんな機会を捉えて、今ある素材を十分PRしていくということが最も大事なことはないかと、まち博についてはまた担当部長から取り組みについて説明をいたさせますが、冒頭、このことだけはどうしても申し上げておきたいと、このように思って答弁をさせていただいた次第でございます。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） では、「まち博」の継続性について、まずはこの「幸せますまち博」は、ことしの単年度ではなく、これからも継続したいと考えております。

まずは、本年実施しますプレ開催について、プラン・ドゥ・チェック・アクションのサイクル、誰が誰に対してどのように、そしてもうかるのかどうなのかなどを回し、来年の「ほうふ幸せますまち博」の開催に向けて準備を進めてまいります。

当然、先ほど言われた稼ぐ力がなければ継続もしないということは我々も認識しておりますので、先ほど御紹介したアイデアパートナーズの代表、井手修身さんを中心に、その方を交えてPDCAサイクルの中で検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） 先ほど市長からの御答弁、定期バスについては私も以前にも提案させていただきましたように、子どもたちにもしっかり乗っていただいて、「きょう、ここを周ったよ」と家庭で話ができれば、行ったことない親御さんたちもまだいらっしゃるんじゃないかと思うんです。そういった家での会話を通じてふるさとのよさを認識していただきたいというふうに思っておりますので、また、このバスについてももちろん継続していただきたい、ただ、その形を変えながらということも検討していただきたいという

ふうにも考えております。

また継続していきたいという、この「まち博」についても、今現在もう既にこういった取り組みをされていらっしゃると思いますので、特別、このたび「幸せますまち博」という名前にして大々的に博覧会形式でというのは初めてかもしれないですが、それぞれの事業所さんとかお店とかで、小さいそういった取り組みというのは今もう既にされていることなので、そういったことをもっとたくさんの皆様に知っていただいて、参加していただくということが大事なのではないかなというふうに思っておりますので、周知のほうにも努めていただけたらなというふうに思っています。

そこで、先ほどは県の産業振興に関して副市長の御答弁がございましたが、県の観光行政に携わられていたということで副市長にもこれからの防府市の観光について、その思いを聞かせていただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 御指名ありがとうございます。

藤村さんのお話をなるほどなと思って聞いていたんですけど、私も先ほどの定期観光バス、さつきコースとあじさいコース、両方乗って見たんですが、やっぱり一級品の観光資源、確かにガイド付きで聞きますと本当にあるなというふうに感じました。それを訴求できていないというのも事実でありますし、これはほかの都市もできていないところもあると思うんですが、真正面から取り組んでいかなきゃいけない課題だと思います。

やることはたくさんあって、これからしっかりやろうとは思っているんですが、今思いつくことで3つぐらいちょっと御紹介しますと、一つはいろんな資源はあるんですけど、防府に行かざるを得ないというか、防府に行かなければ味わえないというふうな超ド級の一つの観光資源をしっかりと育てていくということが必要ではないかと思います。これは長期的な課題になるかもしれませんが、今、防府天満宮の下に「うめてらす」ができて「山頭火館」もできます。電線の地中化もやっております。先ほど「幸せますマンホール」の提案もありましたが、そういうものもしっかり集めていって、そこに行ったら雰囲気全然違うというような、また空いているところもありますから、旅館とか、そういう民間の活力もそこに導入をして、防府ならではの重点的な観光エリアというのを長期的に皆さんと力を合わせてつくっていくということは大切なことではないかと一つは思います。

二つは、やっぱり、はやっておるお店とか、そういうことを見ますと、旅館とか、必ず一言で言うとおもてなしが優れているんです。だから、今150年でおもてなしという話もありましたが、うちの課はおもてなし観光課ということですので、まさにおもてなし観光宣言をやって、市民ぐるみでしっかり皆さんが駅をおりたときの駅の雰囲気とか、ホテ

ルにとまったときの旅館の雰囲気とか、ワンプラスでおもてなしを皆さんがやるようなまちになっていくということが非常によその市はできておりませんので、差別化できる一つのテーマだろうと思います。これは先ほど明治の150年事業で、今、プレーヤーとかいう形で集団も発掘されておりますので、まずはそこでその辺をしっかりとやれるような、おもてなしリーダーをしっかりとつくって、これを核に市民全体に広げていくということで、永続的に、「防府に行ったら全然おもてなし違うぞ、気分ええぞ」というようなまちをつくっていったらなと思います。

三つ目は、これはちょっと観光の情報発信も大切なんですが、まさに防府市ということ売り込むことも非常に重要だと思います。観光で発信をするためには、まず防府が有名になることも両輪になりますので、シティープロモーション的な部分、市長は会長ですから非常に有名だとは思いますが、施策をしっかりとアピールして、防府はすごい市だということもあわせてやっていくということで、まだほかにもあると思いますが、ぜひその3つはひとつテーマにして取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

県の観光行政をリードされた、さすが頼もしい副市長のお言葉、思いもしっかりと聞けましたし、ますます今後の展開も楽しみになってまいりました。

副市長の御答弁も含め、市長、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 実は、きのう、私、県庁へ行ってきたんですが、挨拶回りですね。県知事にお目にかかって、県知事の部屋に入るところに、県知事の部屋の入り口に大きなポスターが6枚ほど張ってありましたが、角島とかいろんなところがありました。錦帯橋とか。でも防府のことが一枚もなかったものですから、また戻って、「知事、ちょっとこの1枚の中に今度は防府を入れてくれんと困るよ」と言ってお互いに笑いながら、半分冗談、半分本気で話をしてきたわけですが、今、副市長が答弁しましたようにPRという面においても、いろんな事の中からくどいようをお願いをし、あるいは訴えていくということが何よりも大事なことだと思っております。私もPRをし続けてまいりましたが、まだまだ努力が足りないと自分なりに反省もしておるんですけども、どうぞ皆さん、こぞって皆さんの周りから声を広げていくという、これが大きな力に必ずなっていくと思いますので、よろしく願いを逆に申し上げたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 4番、藤村議員。

○4番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

皆様方、お一人お一人がそれこそPRをしていくことも非常に大事であると思っております。私も実感しております。

きょう、午前中、山田議員の質問の中にもありました、この「幸せます」という言葉、防府市の地域ブランドとして最近定着してきたんじゃないかというふうにも感じてはおりますが、きょう、山田議員はポロシャツを着てPRをされました。私はきょう、ピンバッジをつけて来たんですけども、視察に行くときなど必ずつけて行きます。そうしますと、「何のバッジですか、かわいいですね」というのをよく言われます。そのときには、私はその意味を自慢気に答えさせていただいております。この「幸せます」という言葉の意味はもう申し上げるまでもなく、山口県の方言で「幸せです」とか「うれしく思います」とか「助かります」とか「ありがたいです」という感謝を伝える言葉の意味に加えて、「幸せが増す」という意味もあります。ちょうど、この「幸せます」という言葉が商標登録されるころ、私は市の広報番組を担当させていただいております、地元を思い防府商工の生徒さんたちがロゴを考えたりする授業にも取材をさせていただいたこともありました。この「幸せます」という、山口県の方言でありながら、「幸せますのまち」と唱えるのは本市だけです。訪れた人も受け入れる私たち地域側も観光行政を通じて、またあらゆる場面で「幸せます」の心が通うまちであることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、4番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時15分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月15日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 山 本 久 江

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月15日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員